有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成23年４月１日
（第15期）　　至　平成24年３月31日

株式会社アイロムホールディングス

(E05352)

第15期（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アイロムホールディングス

目　　次

頁

第15期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】 …… 2

第１ 【企業の概況】 …… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２ 【沿革】 …… 3

３ 【事業の内容】 …… 5

４ 【関係会社の状況】 …… 7

５ 【従業員の状況】 …… 8

第２ 【事業の状況】 …… 9

１ 【業績等の概要】 …… 9

２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 11

３ 【対処すべき課題】 …… 12

４ 【事業等のリスク】 …… 12

５ 【経営上の重要な契約等】 …… 14

６ 【研究開発活動】 …… 15

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 15

第３ 【設備の状況】 …… 18

１ 【設備投資等の概要】 …… 18

２ 【主要な設備の状況】 …… 19

３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 19

第４ 【提出会社の状況】 …… 20

１ 【株式等の状況】 …… 20

２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 29

３ 【配当政策】 …… 29

４ 【株価の推移】 …… 29

５ 【役員の状況】 …… 30

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 33

第５ 【経理の状況】 …… 38

１ 【連結財務諸表等】 …… 39

２ 【財務諸表等】 …… 75

第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 90

第７ 【提出会社の参考情報】 …… 91

１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 91

２ 【その他の参考情報】 …… 91

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 93

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【事業年度】	第15期(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)
【会社名】	株式会社アイロムホールディングス
【英訳名】	I'rom Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　森　豊隆
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目43番７号

（本店所在地は、平成24年７月１日付で東京都千代田区富士見二丁目14番37号に変更いたします。）

【電話番号】	03（3264）3148（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当　犬飼　広明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目14番37号
【電話番号】	03（3264）3148（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当　犬飼　広明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(百万円)	13,726	14,478	13,815	13,990	11,018
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△95	182	△225	233	△1,697
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△931	△10,559	△731	226	△364
包括利益	(百万円)	―	―	―	211	△338
純資産額	(百万円)	13,803	3,156	2,481	2,674	2,273
総資産額	(百万円)	26,459	16,452	14,005	13,160	5,996
１株当たり純資産額	(円)	14,675.08	3,304.58	2,551.78	2,788.94	2,414.26
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	△996.54	△11,291.36	△782.16	241.76	△390.22
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	51.9	18.8	17.0	19.8	37.7
自己資本利益率	(%)	△6.5	△125.6	△26.7	9.1	△15.0
株価収益率	(倍)	―	―	―	8.6	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,339	△780	345	720	△101
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,781	608	174	40	2,525
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△53	△562	△1,249	△852	△2,303
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,254	1,519	790	698	803
従業員数		472	526	549	502	331
(外、平均臨時雇用者数)		(456)	(356)	(250)	(196)	(140)

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 第11期、第12期、第13期及び第15期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
３ 第14期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)　提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(百万円)	975	794	746	624	442
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	502	49	89	102	△1,636
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	216	△9,697	△1,244	△422	△1,455
資本金	(百万円)	6,286	6,286	6,286	6,286	6,286
発行済株式総数	(株)	935,142	935,142	935,142	935,142	935,142
純資産額	(百万円)	14,860	5,048	3,856	3,424	1,975
総資産額	(百万円)	16,575	9,186	7,642	6,792	3,861
１株当たり純資産額	(円)	15,891.12	5,398.45	4,096.78	3,640.20	2,096.04
１株当たり配当額	(円)	100.00	－	－	－	－
(１株当たり中間配当額)		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	231.77	△10,370.31	△1,331.04	△451.85	△1,556.68
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	89.7	55.0	50.1	50.1	50.8
自己資本利益率	(%)	1.5	△192.1	△28.0	△11.7	△54.3
株価収益率	(倍)	42.2	－	－	－	－
配当性向	(%)	43.1	－	－	－	－
従業員数	(名)	43	45	30	28	23
(外、平均臨時雇用者数)		(5)	(8)	(6)	(7)	(5)

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　第12期、第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
３　第11期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　【沿革】

年月	事項
平成９年４月	医薬品の臨床試験の受託、仲介を目的として、東京都千代田区神田駿河台に当社を設立し、治験施設支援事業(以下「ＳＭＯ事業」という。)を開始
平成９年12月	医療関連スタッフの紹介等を目的として、㈲ウッズスタッフ(㈱アイロムスタッフ)を設立
平成13年２月	大阪市城東区に大阪サテライトオフィス(現　㈱アイロム　大阪オフィス)を開設
平成13年６月	医療機関等への不動産賃貸事業を開始(大井町メディカルプラザ)
平成14年３月	医療機関等への融資、コンサルティング等を行うため、㈱アイロムメディックを設立
平成15年６月	本店所在地を東京都品川区大崎に移転
平成15年10月	JASDAQ市場に株式公開
平成16年５月	北海道地区におけるＳＭＯ事業展開を目的として、㈱ザ・プロスタッフとの合弁会社アイロム・プロスタッフ㈱(平成21年１月付にて㈱アイロムビジネスデベロップメントに商号変更)を設立
平成16年７月	エー・ダブリュー・アイ・メディカルサポート㈱(平成16年11月付にて㈱アゾーニングに商号変更)の全株式を取得し、連結子会社化
平成16年11月	九州支店（現　㈱アイロム　福岡オフィス）新設
平成17年１月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場

年月	事項
平成17年４月	薬局の展開を目的として、㈱ヒノミ薬品（平成17年12月付にて㈱アイロムロハスに商号変更）の株式を取得し、連結子会社化
平成17年７月	食と医の融合事業を目的として、日清オイリオグループ㈱と業務提携
平成17年７月	医薬品等の製造販売の委受託事業進出を目的として、小林製薬工業㈱（平成18年４月付にてアイロム製薬㈱に商号変更）の株式を取得し、連結子会社化
平成17年10月	九州地区におけるＳＭＯ事業強化のため、㈱シー・アール・シーと業務提携
平成17年11月	北海道地区におけるＳＭＯ事業展開を目的として、㈱アイオロパス設立
平成17年11月	医薬品等の販売事業の効率的な事業体制の構築のため、㈱テン・ドラッグの全株式を取得し、連結子会社化
平成18年１月	コーポレートブランドの確立を目的とし、㈱アクセスインダストリーアンドイズム（平成18年１月付にて㈱アイロムエーアイに商号変更）を連結子会社化
平成18年２月	食と医のコラボレーションによる事業の発展を目的として、㈱エコスと業務提携
平成18年２月	医薬品等の販売を行う子会社である㈱アイロムロハスと㈱トリモを合併
平成18年３月	利便性の高い薬局の運営を目指し、㈱クリエイトエス・ディーと業務提携
平成18年５月	医薬品等の販売事業の効率的な事業体制の構築のため、㈱アポテカの全株式を取得し、連結子会社化
平成18年９月	化粧品の機能を評価する事業に参入するため、㈱ビューティアンドヘルスリサーチを設立
平成18年10月	㈱アイロムが㈱アイロムホールディングスに商号変更し、会社分割により持株会社体制へ移行するために、ＳＭＯ事業を新たに設立する連結子会社㈱アイロムに承継（新設分割）するとともに、メディカルサポート事業を㈱アイロムメディックに承継（吸収分割）
平成18年10月	医薬品等の販売事業の効率的な事業体制の構築のため、㈱ウイング湘南の全株式を取得し、連結子会社化
平成19年１月	関東地区における開発業務受託機関事業（以下「ＣＲＯ事業」という。）への参入のため、㈱アイクロスを設立
平成19年２月	医薬品等の販売事業のより一層の戦略的な事業再編成のための一環として、㈱テン・ドラッグの全株式を個人に譲渡
平成19年８月	ＣＲＯ事業の事業基盤を拡大するため、㈱アツクコーポレーションの株式を取得し、連結子会社化
平成19年９月	ＳＭＯ事業の事業基盤を拡大するため、㈱アイロムが㈱メディカルゲートと業務提携
平成20年５月	ジェネリック医薬品の販売を強化するため、アイロム製薬㈱がランバクシー社と業務提携
平成22年７月	当社が保有する㈱アツクコーポレーションの全株式を個人に譲渡
平成22年９月	当社が保有する㈱アイロムスタッフの全株式をアポプラスステーション㈱に譲渡
平成22年10月	㈱アイロムを存続会社として㈱アイロムビジネスデベロップメントの吸収合併
平成23年１月	介護用品等の販売を行うため㈱シニア・ケアーを設立
平成23年11月	当社が保有するアイロム製薬㈱の全株式を共和薬品工業㈱に譲渡
	㈱アイロムと共和薬品工業㈱との間で戦略的パートナーシップ契約を締結
平成23年12月	当社が保有する㈱ビューティアンドヘルスリサーチの全株式を個人に譲渡
平成24年３月	当社が保有する㈱アイロムエーアイの全株式を個人に譲渡

３ 【事業の内容】

当社グループは㈱アイロムホールディングス（当社）、連結子会社10社（㈱アイロム、㈱アイオロパス、㈱アイクロス、㈱アゾーニング、㈱シニアライフプラン、㈱アイロムメディック、㈱アイロムロハス、㈱アポテカ、㈱ウイング湘南、㈱シニア・ケアー）及び関連会社２社（㈱I&L Anti-Aging Management、㈲アイロムシステムサポート）により構成されており、より良い医療環境実現のため、医療関連分野における統合医療サポート企業として、様々な事業を展開しております。

当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分が減少しております。詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1)　ＳＭＯ事業

ＳＭＯ(Site Management Organization)は、臨床試験の実施に係る業務の一部を実施医療機関から受託または代行する治験施設支援機関として位置づけられております。当社は、医薬品をはじめ食品やサプリメント等に関する臨床試験計画の立案及び医療機関/治験責任医師の選定段階から関与し、第Ⅰ相から第Ⅳ相にいたる臨床試験の実施に係る支援業務を包括的に受託し、ＳＭＯ業務を提供しております。臨床試験は、倫理性、科学性及び信頼性の確保が必要なことから、ＧＣＰ（Good Clinical Practice）、治験実施計画書（Protocol）及びＳＯＰ（Standard Operating Procedure）等の厳格なルールに基づいて実施されます。

（主な関係会社）㈱アイロム、㈱アイオロパス、㈱アイクロス

(2)　メディカルサポート事業

クリニックモール（同一フロア内に診療科目の異なるクリニックが集まった複合型医療専用施設）の設置及び賃貸等やそれに付随する業務、医業コンサルティング等、医業経営を全般的かつ包括的に支援する事業を主として行っております。

（主な関係会社）㈱アイロムメディック

(3)　医薬品等の販売事業

人々の健康志向が高まる一方で、医薬品についての適切な説明、医療や健康に関する相談・情報提供の可能な環境の整備が急務とされる背景を受け、調剤薬局及びドラッグストアにおける医薬品や健康食品等の販売を行っております。

（主な関係会社）㈱アイロムロハス、㈱アポテカ、㈱ウイング湘南

(4)　その他

上記以外の事業を行っております。

（主な関係会社）㈱シニア・ケアー

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

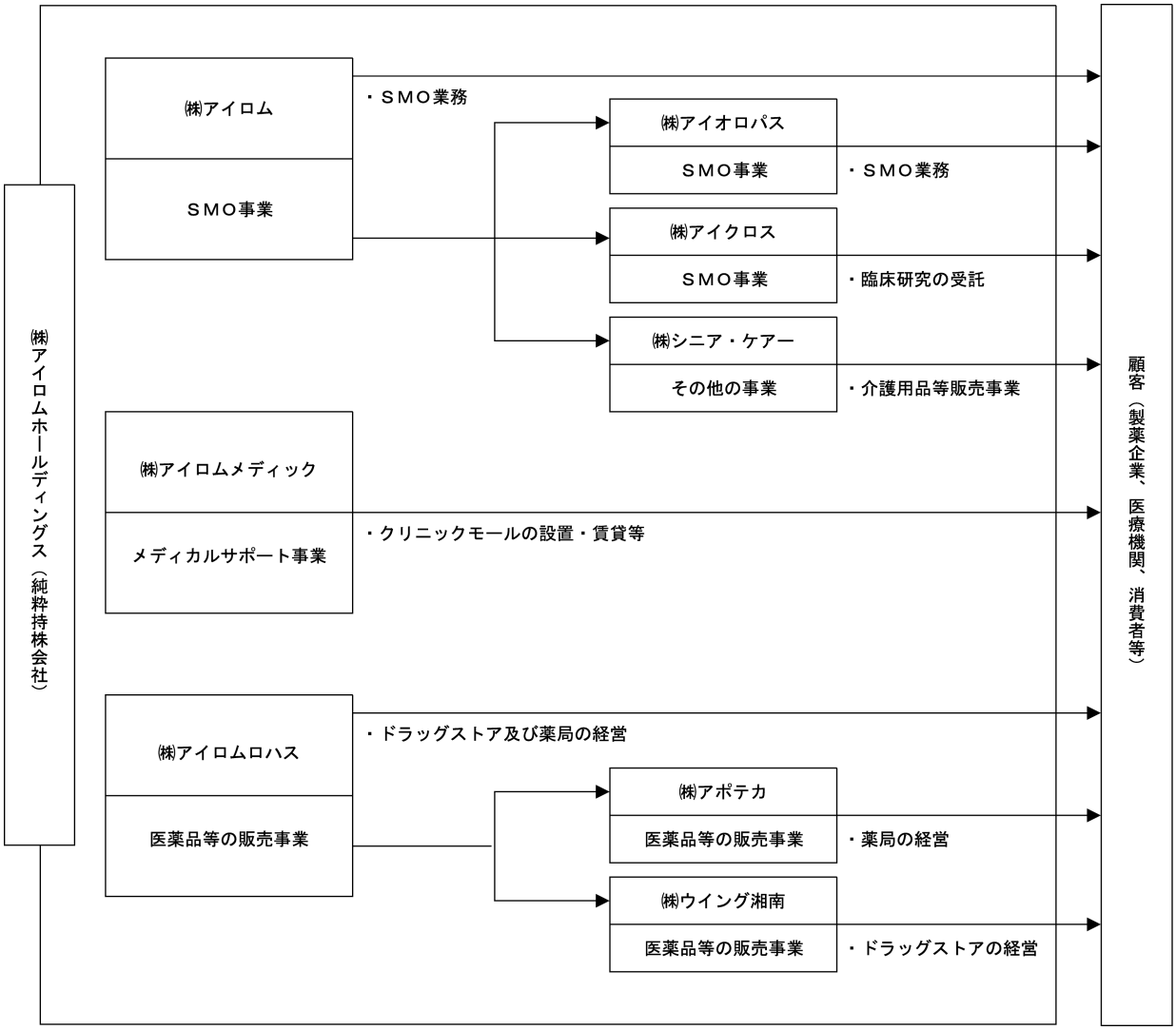

４ 【関係会社の状況】

平成24年３月31日現在

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社）					
㈱アイロム（注）４，９	東京都千代田区	50	ＳＭＯ事業	100.0	役員の兼任　２名
㈱アイオロパス	北海道札幌市	10	ＳＭＯ事業	100.0 (100.0)	
㈱アイクロス	東京都千代田区	10	ＳＭＯ事業	100.0 (100.0)	
㈱アゾーニング（注）５	沖縄県那覇市	80	ＳＭＯ事業	100.0	
㈱シニアライフプラン（注）６	沖縄県那覇市	48	ＳＭＯ事業	100.0 (100.0)	
㈱アイロムメディック（注）７	東京都千代田区	11	メディカルサポート事業	100.0	役員の兼任　３名　資金の援助 債務の保証
㈱アイロムロハス（注）９	東京都品川区	84	医薬品等の販売事業	100.0	役員の兼任　２名　資金の援助
㈱アポテカ（注）８	東京都品川区	10	医薬品等の販売事業	100.0 (100.0)	
㈱ウイング湘南	神奈川県横浜市	10	医薬品等の販売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任　１名
㈱シニア・ケアー	東京都千代田区	0	その他	100.0 (100.0)	

（注）１　上記会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

２　「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

３　「議決権の所有割合」欄の（　）につきましては、間接所有割合であります。

４　特定子会社であります。

５　債務超過会社で債務超過の額は、平成24年３月末時点で87百万円となっております。

６　債務超過会社で債務超過の額は、平成24年３月末時点で39百万円となっております。

７　債務超過会社で債務超過の額は、平成24年３月末時点で7,413百万円となっております。

８　債務超過会社で債務超過の額は、平成24年３月末時点で27百万円となっております。

９　㈱アイロム、㈱アイロムロハスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

㈱アイロム

①売上高　2,377百万円
②経常利益　213百万円
③当期純利益　83百万円
④純資産額　1,574百万円
⑤総資産額　2,449百万円

㈱アイロムロハス

①売上高　3,414百万円
②経常利益　101百万円
③当期純利益　70百万円
④純資産額　142百万円
⑤総資産額　2,186百万円

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
ＳＭＯ事業	239	(48)
メディカルサポート事業	4	(1)
医薬品等の販売事業	64	(84)
医薬品等の製造販売事業	―	(―)
その他	1	(2)
全社（共通）	23	(5)
合計	331	(140)

（注）１ 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２ 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の業務に区分できない管理部門に所属している従業員であります。
３ 従業員数が前連結会計年度末に比べて、171名減少しておりますが、主として、医薬品等の製造販売事業に該当していたアイロム製薬㈱の株式を譲渡したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年３月31日現在

従業員数(名)		平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23	(5)	39.7	3.8	6,154

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社（共通）	23	(5)
合計	23	(5)

（注）１ 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３ 従業員数が前事業年度末に比べて、５名減少しておりますが、主として当社グループ内の他社への転籍等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社に労働組合はありません。
また、労働者との間に特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

①業績等の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響により停滞を余儀なくされたものの、震災復興関連需要の緩やかな増大などが要因となり、持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、円高の長期化や欧州の財政危機に加え、タイの洪水被害による各種産業への影響などもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主な取引先である製薬業界におきましては、医療費増加抑制政策などに伴い国内市場環境の厳しさが増しており、また海外市場におきましても国際的な提携戦略の活性化などにより競争が激化しております。

ＳＭＯ（Site Management Organization.治験施設支援機関）業界におきましても、製薬業界の動向の影響を受け、これまで以上に治験の効率化・迅速化など顧客の積極的な新薬開発ニーズに応えることがますます求められてきております。

こうした状況にあって当社グループは、平成23年11月30日に医薬品等の製造販売事業を行っていた子会社のアイロム製薬㈱の株式を譲渡するなど、一層ＳＭＯ事業に注力する体制を整えております。

一方、財務面では当社グループにおける貸付金に関する回収可能性について適切に見積り、貸倒引当金繰入額を計上しております。

その結果、当連結会計年度におきましては、売上高は11,018百万円（前期比21.2％減）、営業損失は432百万円（前期は営業利益340百万円）、経常損失は1,697百万円（前期は経常利益233百万円）当期純損失は364百万円（前期は当期純利益226百万円)となりました。

②セグメントの状況

セグメントの業績は次のとおりであります。

イ ＳＭＯ事業

当セグメント事業におきましては、前期は大型案件への取組が奏功しましたが、当連結会計年度は、製薬企業の開発計画の変動に伴う試験の中止や受託時期のずれなどが発生しました。新規での受託や症例追加の獲得にも注力しましたがカバーすることができず、期首段階での見込みに比し下方にて推移しました。利益面におきましては、経費節減に努めましたが売上高の減少及び人材への先行投資もあり減少しております。この結果、売上高は2,642百万円（前期比30.6％減）、営業利益は92百万円（前期比90.9％減）となりました。なお、受託に関しては持ち直しつつあり、受託時期のずれた試験についても次期の受託を見込んでおります。

ロ メディカルサポート事業

当セグメントにおきましては、都市部における地域医療に対する貢献のみならず当社グループ内の他事業に対する貢献、例えば臨床試験参加に協力的な医師や医療機関の募集・紹介によるＳＭＯ事業に対する貢献や診療クリニックの募集による医薬品等の販売事業に対する貢献などグループ内相乗効果の創出及び拡大を目標としております。その中で不採算事業の改善を図るとともに既存モールの収益力向上を進めてまいりました。この結果、売上高は506百万円（前期比7.5％減）、営業損失は89百万円（前期は営業損失154百万円）となりました。

ハ 医薬品等の販売事業

当セグメントにおきましては、地域に密接した「かかりつけ」としてのドラッグストア及び調剤薬局を店舗展開しており、当社グループ内において安定的な業績によりＳＭＯ事業の業績の振幅をカバーしております。また、地域医療に貢献すべく様々な情報提供を行うことで集客を図り、収益体質の強化のため、販売管理費の低減及び在庫管理の強化などに取り組みました。この結果、売上高は3,835百万円（前期比6.7％減）、営業利益は143百万円（前期比16.1％増）となりました。

ニ　医薬品等の製造販売事業

当セグメントにおきましては、新規取扱の薬剤の受託が堅調に推移いたしました。一方で事業ポートフォリオの見直しを行ない、平成23年11月30日付でアイロム製薬㈱の株式を譲渡いたしました。この結果、売上高は3,973百万円（前期比25.8％減）、営業利益は307百万円（前期比239.6％増）となりました。

なお、アイロム製薬㈱は第３四半期連結会計期間中に株式譲渡しているため、株式譲渡時点までの実績となっております。

ホ　その他

その他の事業におきましては、事業ポートフォリオの見直しを行ない、平成23年12月27日付で化粧品の臨床試験の支援を行なっていた㈱ビューティアンドヘルスリサーチの株式を譲渡いたしました。この結果、売上高は59百万円（前期比43.4％減）、営業損失は162百万円（前期は営業損失85百万円）となりました。

(2)　キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末のキャッシュ・フローについては、営業活動により101百万円減少し、投資活動により2,525百万円増加し、財務活動により2,303百万円減少した結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高698百万円よりも105百万円増加し、803百万円（前期比15.1％増）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、101百万円（前期は720百万円の取得）となりました。

主な要因は、法人税等の支払額255百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、2,525百万円（前期は40百万円の取得）となりました。

主な要因は、子会社株式売却による収入2,989百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2,303百万円（前期は852百万円の支出）となりました。

主な要因は、借入金の返済2,303百万円等によるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成22年３月期	平成23年３月期	平成24年３月期
自己資本比率（%）	17.0	19.8	37.7
時価ベースの自己資本比率（%）	14.1	14.7	42.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	18.7	7.6	－
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	2.5	6.1	－

自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）１　いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
２　株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
３　キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。
４　有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利息を支払っている全ての負債を対象としております。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
ＳＭＯ事業	2,574	△34.4
医薬品等の製造販売事業	3,578	△23.2
合計	6,152	△28.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額は販売価格によっております。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4 メディカルサポート事業、医薬品等の販売事業及びその他は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
ＳＭＯ事業	2,894	△22.5	2,860	9.4
合計	2,894	△22.5	2,860	9.4

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 メディカルサポート事業、医薬品等の販売事業及びその他は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。
3 医薬品等の製造販売事業においては、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比(%)
ＳＭＯ事業	2,642	△30.6
メディカルサポート事業	506	△7.5
医薬品等の販売事業	3,835	△6.7
医薬品等の製造販売事業	3,973	△25.8
その他	59	△43.4
合計	11,018	△21.2

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3 最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10以上の販売先がないため、記載を省略しております。
4 「医薬品等の製造販売事業」は、当該報告セグメントを単独で構成していたアイロム製薬㈱の株式を平成23年11月30日付にて、グループ外に譲渡したため、第３四半期連結会計期間までの実績となっております。

３ 【対処すべき課題】

(1) 収益力の向上

当社グループは、新薬の開発支援事業であるＳＭＯ事業、医薬品等の販売事業等、医療関連分野における統合医療サポート企業として、各事業ポートフォリオの収益構造の強化を推進し、医療や医薬品、健康等に関連した分野での積極展開を図っております。

当社は、グループ経営力を強化するとともに、各事業分野の評価を徹底し、人材、資金、事業ノウハウ等当社グループの経営資源の最適配分を推進し、市場における競争優位性を確保し、収益力の向上を図ってまいります。

(2) 内部管理体制の整備

当社は、過年度の有価証券報告書の訂正に伴い、特設注意市場銘柄へ指定されておりましたが、平成23年６月に㈱東京証券取引所より指定解除を受けました。

今後も引き続き当社グループ役職員が一丸となり、あるべきコーポレート・ガバナンスの確立、内部統制の一層の整備と効果的運用及びコンプライアンス体制の充実・強化に取り組むことで、再発防止と信頼回復に向け全力を尽くしてまいります。

なお、予算計画策定及び連結財務諸表の開示資料作成プロセスにつき改善の余地がありましたが、現在は対応策を作成し、改善に取り組んでおります。

４ 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因によりその影響を受ける可能性があります。このため、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、以下のとおり記載しております。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等により治験が空洞化するリスク

現在、治験のクオリティ・スピードを求める製薬企業等のニーズの高まりに支えられて、ＳＭＯ業界は堅調に発展してきております。しかし、薬事法、ＧＣＰ、その他関連法令等の改正により、海外臨床データの利用が可能となり、アジア試験を含む国際共同試験の増大などによる国内における治験規模の縮小や空洞化のリスク、また価格面などでグローバル競争力の強化が求められ、ＳＭＯが対応できなくなるなどの事態が生じた場合には、ＳＭＯ業界の発展が阻害または制約される可能性があります。したがって、今後の法的規制等の当局の動向及び依頼者の開発方針によっては、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ＳＭＯ業界の競争激化のリスク

当社グループは、糖尿病・高血圧症・高脂血症など生活習慣病の患者の多い診療所等に対するＳＭＯ業務が中心となっております。しかし、開発パイプラインが難疾患に対する医薬品に集中しており、これまで当社グループが得意とする疾患領域の開発が減少した場合、同業他社との間で提携医療機関の獲得競争が激化し、提携医療機関における実施できる治験数が減少した場合、当社グループの成長が抑制される可能性があります。

(3) 治験の中止・延期あるいは治験期間の延長による影響のリスク

治験依頼者(製薬企業等)の開発戦略の変更や治験実施計画書の変更等により、治験の中止や延期、あるいは治験期間が延長された場合には、予定していた売上計上時期も翌期以降に遅れる可能性があり、その結果として当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4)　人材の確保及び育成のリスク

当社グループは、薬剤師、看護師、臨床検査技師などの有資格者を主に採用し、治験実施の基本であるＧＣＰや標準業務手順書、その他医薬品に関する教育研修を行うなど、ＳＭＯ業務や調剤業務に適した人材の確保及び育成に努めております。しかし、十分な人材の確保ができない場合及び社員教育の不備により人材育成が不十分な場合、ＳＭＯ業務や調剤業務の遂行に支障が生じるだけでなく、医療機関及び治験依頼者(製薬企業等)または患者様からの信用が損なわれることも考えられ、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(5)　企業信頼度低下のリスク

当社グループの事業は、疾病の克服や健康の維持増進に貢献するサービス・商品を提供していくものであり、一般的な会社法制の遵守に加え、医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（ＧＣＰ省令）等の遵守など多様な範囲でのコンプライアンスが要求されております。仮にこれら各種ルールのいずれかの遵守状況に疑念が生じた場合等には、製薬企業等主力取引先からの信用が損なわれ、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(6)　治験に起因する被験者の健康被害による損害賠償責任のリスク

治験期間中に治験に起因して被験者に健康被害が生じる場合があります。ＳＭＯ事業は、医療機関の指示により治験の実施に係る業務の一部を受託または代行する立場であり、原則としてこうした健康被害に伴う補償・賠償の範囲外にあると考えられ、治験契約書上もそのように規定されております。ただし、ＳＭＯ事業会社またはその従業員による過失があった場合、医療機関や治験依頼者(製薬企業等)から被験者の健康被害に関連して責任を追及される可能性は否定できず、場合によっては被験者本人から補償・賠償を求められることも考えられます。また、当社グループのＳＭＯ事業が従事する治験に起因して被験者に重大な健康被害が生じ、さらにそれが訴訟事件や社会問題に発展した場合には、当社グループの責任の有無にかかわらず、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(7)　被験者等の個人情報漏洩によるリスク

ＳＭＯ事業は、被験者や治験に参加しようとする患者と直接接触し、医療機関が作成・保存するカルテ、症例報告書、その他の個人情報を記録した多くの書類を取り扱っております。このため、当社グループは、個人情報保護ガイドラインを制定しているほか、被験者等のプライバシーや個人情報の保護に最大限の配慮を払っております。しかし、こうした社内体制が十分に機能せず当社グループより被験者のプライバシーや個人情報が漏洩した場合には、被験者等を始め医療機関や治験依頼者(製薬企業等)からの信用が損なわれ、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(8)　治験に関する秘密情報の漏洩によるリスク

当社グループは、治験に関する機密情報を厳重に管理するとともに、役員及び従業員に対して在職中、退職後を問わず機密情報を他に開示することを禁じております。しかし、万一当社グループ及びその関係者より機密情報が第三者に流出した場合には、治験依頼者(製薬企業等)からの信用が損なわれ、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(9)　業務提携等によるリスク

当社グループは、ＳＭＯ事業を主とした医療関連事業の拡大、経営資源の有効活用、企業価値向上を目指して、今後とも他社との業務提携や買収等を行う可能性があります。しかし、新たに業務提携や買収等が実現したとしても、当社グループが期待するような成果が生まれる保証はなく、かえって当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性もあります。

(10) メディカルサポート事業展開によるリスク

当社グループは、クリニックモールを基盤としたメディカルサポート事業の構築を目指し、地域に応じたクリニックモールを展開中であります。しかし、クリニックモールによる事業展開は、資金負担が大きいこと、入居する医療施設等が予定どおりに集まるとは限らないことなど、その将来性は不明確であり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 貸倒れに関するリスク

当社グループは、与信管理に十分留意しておりますが、不測の事態による貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。しかし、経済環境の悪化または、その他予期せざる事由により、実際の回収不能額が当該見積りを大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもありえます。そのような場合には、貸倒費用の増加から当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(12) 債務保証について

当社グループは、クリニックモールに新規に開業する医師等に対しての債務保証契約を金融機関との間で締結しております。将来、債務保証の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(13) 医療費抑制策による薬価引下げのリスク

医薬品等の販売事業について、日本では医療費抑制策の一環として従来から２年に１回程度、医療用医薬品の薬価が引き下げられております。今後も薬価引下げが想定されており、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 資金調達のリスク

現状、金融機関との関係は良好でありますが、当社グループの業績、財務状態並びに社会的信用力が低下した場合には、既存借入金の一部又は全部の返済を求められ、さらには金利手数料の引き上げや新たな担保保証を求められる可能性があります。また十分な資金調達ができない場合、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、当社グループが新たに決定又は締結した重要な契約等は次のとおりであります。

(1)アイロム製薬㈱の株式譲渡契約

当社は、平成23年11月17日開催の取締役会において、共和薬品工業㈱に対し、医薬品等の製造販売事業を営む当社の連結子会社であるアイロム製薬㈱の株式を譲渡することについて決議し、同日に、当社と共和薬品工業㈱の間でSTOCK PURCHASE AGREEMENTを締結しました。

当該STOCK PURCHASE AGREEMENT締結後、平成23年11月30日に、当社が保有するアイロム製薬㈱の全株式を共和薬品工業㈱に譲渡しました。

(2)共和薬品工業㈱との戦略的パートナーシップ契約

当社の連結子会社である㈱アイロムは、平成23年11月15日開催の取締役会において、共和薬品工業㈱が今後予定する医薬品製剤の臨床開発に関し、信頼性の高い臨床試験をより迅速かつ効率的に実施可能な体制を構築すべく、㈱アイロムが共和薬品工業㈱に対して、必要とされる業務支援を行う戦略的パートナーシップ契約を締結することを決議しました。また、平成23年11月17日に㈱アイロムと共和薬品工業㈱は、当該戦略的パートナーシップ契約を締結しました。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要である会計方針は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

①繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上しており、その繰延税金資産の回収可能性がないと考えられる金額については、その資産の帳簿価額を調整するため評価性引当金を設定しております。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りと税務上の実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

②貸倒引当金

当社グループは、営業債権及び利息を含む金融債権について、顧客の返済能力を考慮し、回収不能額を見積もった上で、貸倒引当金を計上しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価格を考慮の上、個別に引当を行います。貸倒引当金の金額に重大な影響を及ぼす状況としては、国内及び主な海外市場の経済状況の悪化や医療関係諸制度の変更に伴い顧客の財政状態が悪化した場合や、債権の担保となっている顧客の資産価値が下落した場合が考えられます。

貸倒引当金の大部分は、メディカルサポート事業において開業資金等の融資を行っている㈱アイロムメディックの債権について設定されております。

③投資有価証券

当社グループは、毎期末に投資有価証券の評価の見直しを行っております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定）。時価が著しく下落したときは、その回復可能性につきまして、合理的な判断を行うようにしております。

また、その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。実質価額が著しく低下したときは、事業計画等によりその回復可能性につきまして、合理的な判断を行うようにしております。

④収益認識

ＳＭＯ事業収入は、治験の実態等を鑑み、治験症例単位ごとの業務終了に基づく検収基準により計上しております。

(2)　当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高は11,018百万円（前期比21.2％減）、営業損失は432百万円（前期は営業利益340百万円）、経常損失は1,697百万円（前期は経常利益233百万円）当期純損失は364百万円（前期は当期純利益226百万円）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、「第２　事業の状況　１　業績等の概要　（１）　業績」をご参照ください。

(3)　経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要セグメントであるＳＭＯ事業におきましては、今後競争が激化するものと思われます。医薬品業界の新薬開発動向の変化により受注高が増減する場合、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、ＣＲＣを中心とする人材の確保及び育成が不十分な場合、業務の拡大に支障が生じ、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。業績の下期偏重傾向の中で、売上計上時期が翌期にずれ込む場合も経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、その他のリスクにつきましては、「第２　事業の状況　４　事業等のリスク」をご参照ください。

(4)　戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、グループ全体の経営資源の適切な配分とコスト削減へ向けた取組みを推進し、事業の効率化、収益力の向上を図るとともに、ヘルスケア事業分野において形成した各事業のコラボレーションによりシナジー効果を一層高めることにより収益基盤の構築を進めてまいります。

主力事業であるＳＭＯ事業の顧客となる医薬品業界は、国内外を問わず新薬シーズの枯渇とブロックバスター新薬の特許満了に伴う問題などに直面しており、業界の再編・連携の強化など大きな動きの中にあります。特に新薬開発メーカーにおいては、いかに効率的に有望な新薬を開発するかが引き続き最重要課題の一つとなっていることは論を待ちません。そのような業界環境の中で当社グループは、臨床試験におけるＳＭＯの重要性は引き続き高いものと考え、ＳＭＯ事業を基幹事業として強化してまいります。しかしながら、ＳＭＯ業界においては、製薬企業の開発パイプラインにおけるがん領域などの難疾患の開発品目の増加、さらに国際共同試験が増加しており、高度かつグローバルな競争力が求められています。また、ＳＭＯ業界でも再編の動きが活発になるものと考えております。このような状況において当社グループは、得意領域である生活習慣病領域に加え、高齢者疾患、中枢神経やがん領域など疾患領域に対応できる高度専門性を有する医療機関との提携拡大、さらに国際共同試験への対応のための教育の充実や品質向上のためのプロジェクトマネジメント強化などに努めてまいります。

医薬品等の販売事業におきましては、地域に密接した「かかりつけ」としてのドラッグストア及び調剤薬局を店舗展開しております。お客様や患者様の多様なニーズに応えられるよう極め細やかな商品構成及びサービスを充実させ、様々な情報提供をしながら地域医療に貢献できるように集客を図り、収益の確保に努めてまいります。

(5)　当連結会計年度末の財政状態の分析

総資産につきましては、前期より7,163百万円減少し、5,996百万円となりました。これは主に、たな卸資産が1,186百万円（内、除外子会社921百万円）、短期貸付金が1,243百万円及び固定資産が2,844百万円（内、除外子会社2,154百万円）減少したことによるものです。なお、連結子会社の除外により資産は5,513百万円減少しております。

負債につきましては、前期より6,762百万円減少し、3,722百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,222百万円及び短期借入金が4,284百万円（内、除外子会社1,982百万円）減少したことによるものです。なお、連結子会社の除外により負債は4,262百万円減少しております。

純資産につきましては、前期より401百万円減少し、2,273百万円となりました。これは主に、利益剰余金が364百万円減少したことによるものです。

(6)　資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(7)　経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年の医薬品業界の統合、ＳＭＯ企業の競争激化などの動向に鑑みますと、その変化はめまぐるしく、迅速かつ柔軟な対応が要求されます。

よって、当社グループは、ＳＭＯ事業を核とした事業構築に基づき、国内外の製薬企業への業務支援やアジア・オセアニアにおける高度専門医療機関との提携を推進し、新薬開発及びジェネリック医薬品開発の臨床試験の支援を通じて、アジア・オセアニアにおけるＳＭＯ事業のリーディングカンパニーを目指してまいります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、304百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、設備投資の金額には、有形固定資産及び無形固定資産を含めております。

(1) ＳＭＯ事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、ＳＭＯ業務管理システムのソフトウェア等を中心とする、総額56百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) メディカルサポート事業

当連結会計年度の主な設備投資及び重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 医薬品等の販売事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、工具器具備品等を中心とする、総額７百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 医薬品等の製造販売事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、建物付属設備等を中心とする、総額128百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

また、当第３四半期連結会計期間において、当該報告セグメントを単独で構成していたアイロム製薬㈱の株式を、グループ外に譲渡したため、当該セグメントの当連結会計年度末時点における、固定資産はありません。

(5) その他

当連結会計年度の主な設備投資及び重要な設備の除却または売却はありません。

(6) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資等は、建物付属設備等を中心とする、総額109百万円の投資を実施しました。

なお、除却した主要な設備の内容は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	除却時期	前期末帳簿価額 （百万円）
提出会社	東京都品川区	建物付属設備	平成23年12月	65

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年３月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	－	本社機能	88	－	21	109	23(5)

(注) １ 帳簿価額のうち「その他」は、その他有形固定資産及び無形固定資産であります。
２ 現在休止中の主要な設備はありません。
３ 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
４ 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は( )内に平均人員を外数で記載しております。

(2) 子会社

(平成24年３月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱アイロムメディック	品川クリニックモール等(注)４ (東京都品川区)	メディカルサポート事業	クリニックモール等	1,276	913 (1,431)	4	2,194	4 (1)
㈱アイロムロハス	薬局・薬店 (東京都・神奈川県) (21店舗)	医薬品等の販売事業	店舗	81	20 (74)	7	108	58 (78)
㈱アイロム	本社(注)５ (東京都千代田区)	ＳＭＯ事業	事務所	－	－	48	48	225 (44)

(注) １ 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、その他有形固定資産及び無形固定資産であります。
２ 現在休止中の主要な設備はありません。
３ 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
４ 連結会社以外への賃貸設備であります。
５ ＳＭＯ業務管理システムへの設備投資であります。
６ 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は( )内に平均人員を外数で記載しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当する事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,728,168
計	3,728,168

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年６月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	935,142	935,142	東京証券取引所市場第一部	(注) １，２
計	935,142	935,142	―	―

(注) １ 提出日現在の発行数には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

２ 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年３月７日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成24年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年５月31日)
新株予約権の数	8,850個(注) １，２，３，４	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度は採用しておりません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,850株(注) １，２，３，４	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり15,054円	同左
新株予約権の行使期間	自　平成17年４月１日 至　平成25年３月６日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　15,054円 資本組入額　7,527円 (注) ２，３，４	同左
新株予約権の行使の条件	(注) ８，９	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　取締役会決議による付与

決議年月日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の数
平成15年３月14日	8,850個	8,850株
平成15年６月18日	0個	0株
計	8,850個	8,850株

なお、平成15年３月14日及び平成15年６月18日開催の取締役会決議により、新株予約権を合計60名に731個（新株予約権の目的となる株式の数は731株）付与しましたが、平成24年５月31日現在において、合計16名に8,850個（新株予約権の目的となる株式の数は8,850株）となっております。

２　平成15年６月６日開催の取締役会決議により、平成15年７月４日付で１株を５株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の数は3,650個に、新株予約権の目的となる株式の数は3,650株に、発行価格は225,800円に及び資本組入額は112,900円に調整されております。

３　平成16年２月９日開催の取締役会決議により、平成16年５月20日付で１株を５株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の数は17,950個に、新株予約権の目的となる株式の数は17,950株に、発行価格は45,160円に及び資本組入額は22,580円に調整されております。

４　平成16年11月16日開催の取締役会決議により、平成17年３月18日付で１株を３株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の数は53,400個に、新株予約権の目的となる株式の数は53,400株に、発行価格は15,054円に及び資本組入額は7,527円に調整されております。

５　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

６　当社が株式の分割及び行使価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとします。

また、行使価額の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに被付与者に対し、その旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日を通知することとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

７　新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

８　新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の発行時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員もしくは監査役であった新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員または監査役の地位にあることを要することとします。

(2) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

９　上記８に定める行使の条件におきましては、平成17年６月24日開催の定時株主総会において一部の変更が行われ、以下のとおりとなっております。

(1) 新株予約権の発行時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員もしくは監査役であった新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員または監査役の地位にあることを要することとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、関係会社への転籍、役員就任、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りではありません。

(2) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

10　新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、上記８、９に定める規定により新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権について無償で消却することができるものとします。

（平成16年６月25日定時株主総会特別決議）

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数	827個（注）１，２	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度は採用しておりません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,481株（注）１，２	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり 83,334円	同左
新株予約権の行使期間	自　平成17年７月１日 至　平成26年６月24日 （但し、優遇税制を受ける場合） 自　平成18年６月26日 至　平成26年６月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　83,334円 資本組入額　41,667円 （注）２	同左
新株予約権の行使の条件	（注）６	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　平成16年７月14日の取締役会決議により、合計82名に10,000個（新株予約権の目的となる株式の数は10,000株）を付与しましたが、平成24年５月31日現在において、合計27名に827個（新株予約権の目的となる株式の数は2,481株）となっております。

２　平成16年11月16日開催の取締役会決議により、平成17年３月18日付で１株を３株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の数は9,976個に、新株予約権の目的となる株式の数は29,928株に、発行価格は83,334円に及び資本組入額は41,667円に調整されております。

３　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

４　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

5　新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

6　新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1)　新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位を保有していることを要することとします。ただし、任期満了による退任、その他当社が認める正当な事由がある場合にはこの限りではありません。

(2)　新株予約権の割当を受けた当社及び当社関係会社の取引先は、権利行使時においても当社及び当社関係会社と取引先との取引関係が、新株予約権付与時と同一またはより良好な状態で中断することなく継続していることを要することとします。ただし、当社と競合関係にある他の会社の子会社となった場合もしくは当該他の会社の傘下会社となった場合は、権利を喪失するものとします。

(3)　その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

7　新株予約権の消却

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が上記６に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定める権利喪失事由に該当し、新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を消却することができるものとします。この場合、当該新株予約権は無償で消却するものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

（平成21年６月26日定時株主総会特別決議）

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数	5,600個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度は採用しておりません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,600株（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり 6,000円	同左
新株予約権の行使期間	自　平成21年９月１日 至　平成31年７月31日 （但し、優遇税制を受ける場合） 自　平成23年９月１日 至　平成31年７月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　6,000円 資本組入額　3,000円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）　1　　平成21年８月14日の取締役会決議により、当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員に対し、合計47名に17,620個（新株予約権の目的となる株式の数は17,620株）を付与いたしましたが、平成24年５月31日現在において、合計20名に5,600個（新株予約権の目的となる株式の数は5,600株）となっております。

2　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

3　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

4　新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

5　新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1)　新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位を保有していることを要することとします。ただし、任期満了による退任、その他当社が認める正当な事由がある場合にはこの限りではありません。

(2)　新株予約権の割当を受けた当社及び当社関係会社の取引先は、権利行使時においても当社及び当社関係会社と取引先との取引関係が、新株予約権付与時と同一またはより良好な状態で中断することなく継続していることを要することとします。ただし、当社と競合関係にある他の会社の子会社となった場合もしくは当該他の会社の傘下会社となった場合は、権利を喪失するものとします。

(3)　その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

6　新株予約権の消却

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が上記５に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定める権利喪失事由に該当し、新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を消却することができるものとします。この場合、当該新株予約権は無償で消却するものとします。

7　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当社組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

(1)　合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2)　吸収分割

吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利の全部または一部を承継する株式会社

(3)　新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4)　株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5)　株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年４月１日～平成19年３月31日(注)	600	935,142	4	6,286	4	7,577

(注) 平成18年４月１日から平成19年３月31日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の行使により、資本金が４百万円及び資本準備金が４百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	17	25	114	33	15	15,595	15,799	―
所有株式数(株)	―	28,089	11,547	7,933	10,787	115	876,671	935,142	―
所有株式数の割合(%)	―	3.00	1.24	0.85	1.15	0.01	93.75	100.00	―

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が３株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
森　豊隆	東京都港区	475,425	50.83
森　利恵	東京都港区	82,500	8.82
小林　令明	東京都文京区	13,481	1.44
森　龍介	東京都港区	7,500	0.80
従業員持株会	東京都千代田区富士見2-14-37	4,629	0.49
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口６)	東京都中央区晴海1-8-11	3,495	0.37
山端　繁	兵庫県神戸市北区	3,300	0.35
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口３)	東京都中央区晴海1-8-11	3,254	0.34
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,016	0.32
石田　祐雄	京都府京都市伏見区	3,000	0.32
日本ヨーガ禅道院	京都府京都市伏見区桃山南大島町70-25	3,000	0.32
計	―	602,600	64.44

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口) 2,351株

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　935,142	935,142	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式 なお、単元株制度は採用しておりません。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	935,142	―	―
総株主の議決権	―	935,142	―

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が３株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数３個が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社及び当社関係会社の取締役、監査役、従業員並びに顧問の会社業績向上に対する意欲や士気を一層高めること、また当社及び当社関係会社の取引先に対して、当社に対する参画意欲を高め、業績向上に寄与することを目的として、平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、平成15年３月７日開催の臨時株主総会及び平成16年６月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。加えて、当社の取締役及び監査役に対し、会社法第236条及び会社法第238条並びに会社法第239条の規定に基づき、平成21年６月26日開催の定時株主総会において特別決議されたものであり、また、当社の執行役員並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員に対し経営参加意識と当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の向上を図ることを目的とし、会社法第236条及び会社法第238条並びに会社法第239条の規定に基づき、平成21年６月26日開催の定時株主総会において普通決議されたものであります。

（平成15年３月７日臨時株主総会特別決議）

①第１回新株予約権

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年３月14日　（注）１
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　９名 当社監査役　１名 当社従業員　40名　（注）２，３ 子会社㈱ウッズスタッフの取締役　１名 子会社㈱ウッズスタッフの従業員　８名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）１　平成15年３月７日開催の臨時株主総会の特別決議に基づき、平成15年３月14日の取締役会で決議されております。

２　平成15年３月14日の取締役会決議により、合計59名に721株を付与しましたが、平成24年５月31日現在において、合計16名に8,850個（新株予約権の目的となる株式の数は8,850株）となっております。

３　㈱ウッズスタッフは、平成17年12月１日付で㈱アイロムスタッフに商号変更しております。なお、平成22年９月29日に㈱アイロムスタッフの全株式をアポプラスステーション㈱に譲渡したことにより、連結子会社ではなくなりました。

②第２回新株予約権

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年６月18日　（注）１
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　１名　（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）１　平成15年３月７日開催の臨時株主総会の特別決議に基づき、平成15年６月18日の取締役会で決議されております。

２　平成15年６月18日の取締役会決議により、合計１名に10個（新株予約権の目的となる株式の数は10株）を付与しましたが、新株予約権者（１名）が権利を行使する前に新株予約権の行使条件に該当しなくなったため、新株予約権割当契約書に基づき当該新株予約権について無償で消却いたしました。よって、平成24年５月31日現在において、合計０株となっております。

（平成16年６月25日定時株主総会特別決議）

③第３回新株予約権

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年７月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　９名 当社監査役　　３名 当社従業員　　50名 当社子会社㈱ウッズスタッフの取締役　　１名　　（注）１，２ 当社子会社㈱ウッズスタッフの従業員　　９名 当社子会社㈱アイロムメディックの従業員　２名 当社取引先　　８名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）１　平成16年７月14日の取締役会決議により、合計82名に10,000個（新株予約権の目的となる株式の数は10,000株）を付与しましたが、平成24年５月31日現在において、合計27名に827個（新株予約権の目的となる株式の数は2,481株）となっております。

２　㈱ウッズスタッフは、平成17年12月１日付で㈱アイロムスタッフに商号変更しております。なお、平成22年９月29日に㈱アイロムスタッフの全株式をアポプラスステーション㈱に譲渡したことにより、連結子会社ではなくなりました。

（平成21年６月26日定時株主総会特別決議）

④第４回新株予約権

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年８月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名 当社監査役　２名 当社執行役員　３名 当社子会社役員役　31名 当社子会社監査役　１名 当社子会社執行役員　５名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）１　平成21年８月14日の取締役会決議により、合計47名に17,620個（新株予約権の目的となる株式の数は17,620株）を付与しましたが、平成24年５月31日現在において、合計20名に5,600個（新株予約権の目的となる株式の数は5,600株）となっております。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３ 【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本に、業績と、企業体質強化及び今後の成長に向けた留保とを総合的に勘案した上で利益配分を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、財政状態を勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきましたが、一刻も早く復配を実現し株主の皆様のご支援にお答えしたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高(円)	20,990	13,750	6,030	3,300	5,220
最低(円)	7,800	1,780	1,789	1,480	1,980

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高(円)	4,530	4,300	3,365	2,940	2,962	2,855
最低(円)	3,480	2,940	2,760	2,661	2,660	2,650

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長		森　豊隆	昭和33年12月21日生	昭和59年４月 平成元年４月 平成９年４月 平成14年３月 平成15年８月 平成16年７月 平成19年４月 平成21年２月 平成23年６月 平成24年６月	バイエル薬品㈱入社 グレラン製薬㈱（現あすか製薬㈱）入社 当社設立 代表取締役社長 ㈱アイロムメディック設立 代表取締役会長 ㈱アイロムメディック代表取締役会長 兼 社長 代表取締役会長 兼 社長 代表取締役会長 最高顧問 ㈱アイロム代表取締役会長（現任） 代表取締役社長（現任）	（注）３	475,425
取締役	財務部担当役員	渡辺　潔	昭和33年４月12日生	昭和56年４月 平成17年１月 平成17年４月 平成19年10月 平成23年６月 平成24年４月 平成24年６月	㈱太陽神戸銀行（現㈱三井住友銀行）入行 当社入社 執行役員 管理本部長 アイロム製薬㈱監査役 取締役 財経本部担当 兼 財経本部長 取締役 財経本部担当 兼 財経本部長 兼 財務部長 取締役 財務部担当 兼 財務部長（現任）	（注）３	10
取締役	内部統制室担当役員	長谷美　昌子	昭和31年２月19日生	平成元年10月 平成14年11月 平成18年９月 平成20年４月 平成20年10月 平成22年６月 平成22年10月 平成23年10月 平成24年６月	朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所 中央青山監査法人入所 あらた監査法人入所 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 PwCアドバイザリー㈱（現プライスウォーターハウスクーパース㈱）入社 当社入社 内部監査室長 執行役員 内部監査室長 常務執行役員 内部監査室長 取締役 内部統制室担当 兼 内部統制室長（現任）	（注）３	－
取締役	経理部担当役員	犬飼　広明	昭和41年５月19日生	平成元年４月 平成22年６月 平成22年11月 平成23年３月 平成24年１月 平成24年３月 平成24年６月	西松建設㈱入社 ㈱アイロム入社 当社入社 経営企画部長 経理部長 執行役員 経理部長 執行役員 経理部長 兼 経営企画部長 取締役 経理部担当 兼 経理部長（現任）	（注）３	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役		北浦　昭博	昭和38年４月27日生	昭和63年４月 平成２年９月 平成10年５月 平成13年２月 平成17年４月 平成18年６月 平成22年10月 平成24年６月	第一製薬㈱（現第一三共㈱）入社 グレラン製薬㈱（現あすか製薬㈱）入社 ㈲三井メディカルサービス三井調剤薬局入社 ㈲トリモ薬局（現㈱アイロムロハス）設立 ㈱ヒノミ薬品（現㈱アイロムロハス）専務取締役 ㈱アイロムロハス取締役副社長 ㈱アイロムロハス代表取締役社長（現任） 取締役(現任)	(注) 3	－
取締役		原　寿哉	昭和45年５月１日生	平成５年８月 平成９年８月 平成12年４月 平成13年９月 平成14年６月 平成16年７月 平成17年９月 平成18年４月 平成18年10月 平成22年４月 平成23年７月 平成24年６月	グレラン製薬㈱（現あすか製薬㈱）入社 当社入社 マネージメントセンターセンター長 本社統括部部長 取締役 臨床開発本部本部長 取締役 副社長 兼 臨床開発本部本部長 取締役 副社長 兼 臨床開発本部本部長 兼 九州支店担当役員 取締役 副社長 兼 SMO事業本部本部長 兼 九州支店担当役員 ㈱アイロム代表取締役社長 ㈱アイロム顧問 ㈱アイロム取締役 副社長（現任） 取締役(現任)	(注) 3	600
取締役		見波　徹	昭和45年６月25日生	平成６年４月 平成７年９月 平成11年６月 平成14年７月 平成15年３月 平成15年６月 平成24年６月	㈱ピープル（現㈱コナミスポーツ＆ライフ）入社 ㈱ブルーミングエージェンシー入社 ㈱エスキース入社 当社入社 ㈱アイロムメディック取締役(現任) 社長室長 取締役(現任)	(注) 3	64
取締役		角台　利和	昭和17年９月２日生	昭和40年４月 平成６年６月 平成９年６月 平成10年６月 平成12年６月 平成14年６月 平成15年７月 平成18年８月 平成21年６月 平成22年６月	東京海上火災保険㈱（現東京海上日動火災保険㈱）入社 同社取締役 神奈川本部長 同社常務取締役 同社常務取締役 中国・四国本部長 同社専務取締役 企業営業統括本部長 ㈱トウカイコーポレーション（現東京海上日動あんしんコンサルティング㈱）取締役社長 東京海上日動保険サービス㈱（現東京海上日動あんしんコンサルティング㈱）取締役社長 東京海上日動サミュエル㈱顧問 同社退社 当社取締役(現任)	(注) 3	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
監査役（常勤）		佐々木　秀次	昭和26年５月31日生	昭和51年11月 昭和58年６月 平成５年７月 平成11年７月 平成12年４月 平成18年９月 平成22年６月	プライス・ウォーターハウス会計事務所入所 青山監査法人入所 青山監査法人社員 青山監査法人代表社員 プライス・ウォーターハウスパートナー 中央青山監査法人代表社員 プライスウォーターハウスクーパースパートナー あらた監査法人代表社員 プライスウォーターハウスクーパースパートナー 当社常勤監査役（現任）	（注）４	－
監査役		尾田　友志	昭和37年７月27日生	昭和60年４月 昭和62年12月 平成13年７月 平成18年７月 平成22年６月	㈱日本エル・シー・エー入社 青山監査法人入所 中央青山監査法人ディレクター マネジメントテクノロジーズ（同）設立代表社員（現任） 当社監査役（現任）	（注）４	－
監査役		森住　恵二	昭和38年11月６日生	昭和61年９月 平成４年１月 平成７年２月 平成11年９月 平成16年７月 平成24年６月	青山監査法人入所 プライス・ウォーターハウスロンドン事務所駐在 青山監査法人金融部マネージャー 青山監査法人社員 森住公認会計士事務所設立（現任） 当社監査役（現任）	（注）５	－
計							476,099

（注）１　取締役角台利和は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　監査役佐々木秀次、尾田友志及び森住恵二は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３　平成24年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から１年間。
４　平成22年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。
５　平成24年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。
６　当社は、法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
小島　修一	昭和43年10月９日生	平成５年４月 平成17年５月 平成18年６月 平成20年４月 平成20年８月 平成21年６月 平成22年４月 平成22年６月 平成22年10月 平成23年２月 平成23年６月 平成24年３月 平成24年６月	㈱さくら銀行（現㈱三井住友銀行）入行 当社入社 執行役員 経営企画本部副部長 常務執行役員 経営企画部内部統制室長 ㈱アイロムロハス監査役 取締役 財経本部担当 取締役 財経本部 兼 経営企画部 兼 内部統制室担当 取締役 財経本部財経本部長 兼 財務部長 兼 経営企画部 兼 内部統制室担当 ㈱アイロムメディック取締役（現任） 取締役 財経本部担当 兼 財経本部長 兼 経営企画部担当 兼 経営企画部長 兼 内部統制室担当 常務執行役員 経営企画部長 常務執行役員 経営企画部担当 兼 内部統制室長（現任） 専務執行役員 社長室長（現任）	（注）	30

（注）補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

①企業統治の体制

当社は、あらゆる機会、方法を利用した情報発信等により、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの立場を尊重した経営を推進しております。それにより、当社グループの信頼性向上に繋がり、株主価値を高められると考え、十分な企業統治の体制の構築に注力しております。

また、当社は、有価証券報告書等の訂正報告書（平成22年３月15日提出）にて開示した過年度の決算の訂正という事実と、それに伴う第三者委員会の調査報告及び提言を真摯に受け止め、当社グループの社会的信頼性及び株主価値の回復を企図したコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化、充実に取り組んでおります。具体的には、適時適切な情報開示による経営の透明性の確保及び社外役員の積極的な導入によるガバナンス体制の強化を図っております。

イ 取締役会・役員体制

取締役会は、社外取締役１名を含む８名で構成されており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。原則として月１回開催される定時取締役会において、重要事項の進捗について分析・検討等を行う他、重要案件が生じた場合には臨時取締役会を開催し、同案件の法令・定款に対する適正性及び開示の必要性の有無を迅速に判断する等、透明性の高い経営に向けた体制を整備しております。さらに、当社及び当社主要子会社の取締役が出席するグループ経営会議を月１回開催し、横断的に情報を共有し、迅速な意思決定に努めております。

ロ 監査役会・監査役

監査役会は、社外監査役３名で構成されております。会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査方針、監査計画などを決定し、監査役会での協議を実施しております。また、監査役が取締役会に出席し、各社外監査役の見地から議案、審議等について論点及び疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べ、助言することを通じて、取締役の職務執行状況の監査を徹底させております。

ハ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、任意設置の組織として当社代表取締役並びに取締役、常勤監査役、内部統制室長、内部監査室長及び当社主要子会社の代表取締役並びに取締役により構成されております。原則として毎月開催され、グループ全体に対する情報伝達、教育・啓蒙活動を実施しております。なお、平成22年８月より内部通報制度の社内窓口を内部監査室とし、さらに取引先等も通報できる仕組みとして、法律事務所を外部窓口とする外部通報制度を導入し、運用しております。

ニ グループ経営会議

グループ経営会議は、任意設置の組織として当社代表取締役並びに取締役、常勤監査役、内部統制室長、内部監査室長及び当社主要子会社の代表取締役により構成されております。毎月１回開催し、グループ全体及び各子会社の方針及び計画の確認、管理、決定を行うと共に横断的に情報を共有し、迅速な意思決定に努めております。

ホ　当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性の確保及び監視機能の強化を図るため、上記に記載したコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

ヘ　内部統制

当社は、内部統制の基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、平成18年５月11日開催の取締役会で決議し、運用してまいりました。なお、平成23年５月24日開催の取締役会等にて一部改定しております。

ト　リスク管理体制の状況

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有しております。グループ経営会議において、財務上のリスクを評価し、対応策を講じております。当社グループの主事業のＳＭＯ事業においては、様々なリスクを未然に防止するため、業務の内容を確認し、決定する臨床試験運営委員会を設置し、治験におけるリスク管理体制の整備及びコンプライアンス体制の強化を図っております。

チ　社外取締役、社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、平成23年３月期より、社外取締役及び社外監査役と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法が定める最低責任限度額としております。

②内部監査及び監査役監査

内部監査室は、代表取締役直属の１名で構成されております。監査範囲、監査計画等を決定し、監査の実施、報告、フォローアップ監査等を代表取締役に報告しております。全ての業務活動が諸規程、統制ルールに基づいて適正かつ合理的に遂行されているか否か、業務内容が経営目的達成に適切かつ効率的に機能しているか否かを検証し、問題点の把握と業務の改善・能率の向上への提言を目指しております。

監査役会は、社外監査役３名（内２名は公認会計士）で構成されております。監査方針、監査計画などを決定し、監査役会での協議を実施しております。また、監査役が取締役会に出席し、各社外監査役の見地から議案、審議等について論点及び疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べ、助言することを通じて、取締役の職務執行状況の監査を徹底させております。

監査役、内部監査室及び内部統制室は、内部統制の整備・運用状況、業務の実施状況、リスク改善状況の確認、新たなリスクの可能性並びにその対策等について相互に情報を開示し、検討しております。

③社外取締役及び社外監査役

当社は、平成24年６月28日の当社第15回定時株主総会の選任決議可決をもって社外取締役１名、社外監査役３名の体制となっております。

社外取締役は、長年、企業経営に携わり経営の専門知識の保有者を１名招聘し、より広い視野に基づいた助言並びに経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制を構築しております。

社外監査役は、公認会計士、経営コンサルタントをそれぞれ招聘し、長年の専門家として培われた見識に基づき、経営監視をしております。常勤監査役は、取締役会に加え、グループ経営会議に出席し、業務執行において重要な情報を共有することで、意見を述べることができる体制となっております。

また、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、㈱東京証券取引所の基準に従いながら個別に選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係は以下の通りであります。

社外取締役角台利和と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が当社社外取締役就任前に所属していた東京海上日動サミュエル㈱と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役佐々木秀次と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が当社社外監査役就任前に所属していたあらた監査法人と当社は監査契約を締結しておりますが、他に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役尾田友志と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が所属しているマネジメントテクノロジーズ(同)と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役森住恵二と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が所属している森住公認会計士事務所と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

④役員の報酬等

役員報酬の内容

イ　取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く。)	６人	66百万円	65百万円	0百万円	－百万円	－百万円
監査役 (社外監査役を除く。)	－人	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円
社外役員	６人	33百万円	33百万円	－百万円	－百万円	－百万円

ロ　提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ　使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ　役員の報酬等の額の決定に関する方針

該当事項はありません。

⑤株式の保有状況

イ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	６銘柄
貸借対照表計上額の合計額	０百万円

ロ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ハ　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当社は、会計監査をあらた監査法人に依頼しております。定期的な監査のほか、会計及び内部統制上の課題については、随時確認を行っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役を中心に、必要に応じて情報交換を行いその結果を内部統制室及び指摘対象部門等に通知して、内部統制室が改善活動の指導助言及び達成状況の管理を実施することにより、会計処理及び統制体制の整備運用状況の適正化に努めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小沢直靖氏及び戸田栄氏の２名であり、あらた監査法人に所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士７名、その他13名であります。継続監査年数が７年以内のため監査年数の記載は省略しております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ　自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ　中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)　【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区　　分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	－	35	0
連結子会社	5	－	－	－
合計	40	－	35	0

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、子会社であったアイロム製薬㈱の株式譲渡に伴う、財務諸表等に対するアドバイザリー・サービス業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年４月１日から平成24年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年４月１日から平成24年３月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。
第14期連結会計年度の連結財務諸表及び第14期事業年度の財務諸表　監査法人ナカチ
第15期連結会計年度の連結財務諸表及び第15期事業年度の財務諸表　あらた監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①就任した監査公認会計士等の名称
あらた監査法人

②退任した監査公認会計士等の名称
監査法人ナカチ

(2) 異動の年月日
平成23年６月29日

(3) 退任した監査公認会計士等の直近における就任年月日
平成22年６月29日

(4) 退任した監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等
該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社グループは、経営効率化と収益の確保を実現するため、経営資源の投下について選択と集中を推進し、事業体制の見直しを実行しております。今般、将来的なグローバル展開への対応を見据えて、国際的な知見を有するあらた監査法人を選任いたしました。

(6) 異動の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任した会計監査人の意見等
特段の意見は無い旨の申し出を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計情報の取得に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	698	803
受取手形及び売掛金	2,753	591
商品及び製品	982	310
仕掛品	450	190
原材料及び貯蔵品	255	0
繰延税金資産	57	9
短期貸付金	857	－
その他	815	619
貸倒引当金	△34	△2
流動資産合計	6,834	2,522
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 5,072	※2 2,306
減価償却累計額	※5 △2,554	※5 △796
建物及び構築物（純額）	2,517	1,509
機械装置及び運搬具	2,398	6
減価償却累計額	※5 △2,056	△4
機械装置及び運搬具（純額）	342	1
土地	※2 1,968	※2 1,094
建設仮勘定	5	－
その他	439	110
減価償却累計額	※5 △369	※5 △74
その他（純額）	69	35
有形固定資産合計	4,903	2,641
無形固定資産		
その他	49	72
無形固定資産合計	49	72
投資その他の資産		
投資有価証券	※1，※2 135	※1，※2 5
長期貸付金	5,623	4,327
繰延税金資産	63	0
長期未収入金	529	389
差入保証金	915	693
その他	270	58
貸倒引当金	△6,166	△4,715
投資その他の資産合計	1,372	758
固定資産合計	6,325	3,473
資産合計	13,160	5,996

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 1,726	※2 504
短期借入金	※2 5,268	※2 1,175
1年内返済予定の長期借入金	※2 191	－
未払法人税等	246	5
前受金	525	574
預り金	406	410
賞与引当金	38	－
その他	485	233
流動負債合計	8,889	2,903
固定負債		
退職給付引当金	447	9
債務保証損失引当金	538	315
繰延税金負債	172	81
資産除去債務	115	105
その他	321	308
固定負債合計	1,595	819
負債合計	10,485	3,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,286	6,286
資本剰余金	7,577	7,577
利益剰余金	△11,241	△11,606
株主資本合計	2,622	2,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△14	0
その他の包括利益累計額合計	△14	0
新株予約権	20	15
少数株主持分	46	－
純資産合計	2,674	2,273
負債純資産合計	13,160	5,996

②【連結損益及び包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
売上高	13,990	11,018
売上原価	10,131	8,389
売上総利益	3,858	2,628
販売費及び一般管理費		
役員報酬	340	295
給料手当及び賞与	1,120	1,032
賞与引当金繰入額	20	19
賃借料	508	456
支払手数料	246	312
その他	1,282	944
販売費及び一般管理費合計	3,518	3,061
営業利益又は営業損失（△）	340	△432
営業外収益		
受取利息	39	36
債務保証損失引当金戻入額	－	223
貸倒引当金戻入額	－	117
未払消費税等戻入益	13	－
その他	26	22
営業外収益合計	79	400
営業外費用		
支払利息	117	95
租税公課	13	40
棚卸資産補償損失	28	－
貸倒引当金繰入額	－	1,475
その他	26	53
営業外費用合計	185	1,666
経常利益又は経常損失（△）	233	△1,697
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	424	－
関係会社株式売却益	45	2,023
前期損益修正益	※1　35	－
棚卸資産等受贈益	124	－
その他	81	135
特別利益合計	713	2,159

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
特別損失		
固定資産除却損	※2　140	※2　14
減損損失	※3　29	※3　271
貸倒引当金繰入額	380	－
訴訟関連損失	59	－
棚卸資産補償損失	89	－
事業構造改善費用	－	229
その他	140	83
特別損失合計	839	598
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	107	△137
法人税、住民税及び事業税	241	20
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	△89	－
過年度法人税等戻入額	△275	－
法人税等調整額	15	194
法人税等合計	△108	215
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	215	△353
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△10	11
当期純利益又は当期純損失（△）	226	△364
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△10	11
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	215	△353
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4	14
その他の包括利益合計	△4	※4　14
包括利益	211	△338
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	221	△350
少数株主に係る包括利益	△10	11

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,286	6,286
当期末残高	6,286	6,286
資本剰余金		
当期首残高	7,577	7,577
当期末残高	7,577	7,577
利益剰余金		
当期首残高	△11,467	△11,241
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	226	△364
当期変動額合計	226	△364
当期末残高	△11,241	△11,606
株主資本合計		
当期首残高	2,396	2,622
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	226	△364
当期変動額合計	226	△364
当期末残高	2,622	2,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△10	△14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	14
当期変動額合計	△4	14
当期末残高	△14	0
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△10	△14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	14
当期変動額合計	△4	14
当期末残高	△14	0
新株予約権		
当期首残高	24	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△4
当期変動額合計	△4	△4
当期末残高	20	15

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
少数株主持分		
当期首残高	70	46
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24	△46
当期変動額合計	△24	△46
当期末残高	46	－
純資産合計		
当期首残高	2,481	2,674
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	226	△364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32	△36
当期変動額合計	193	△401
当期末残高	2,674	2,273

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	107	△137
減価償却費	444	298
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	54	－
のれん償却額	118	1
貸倒引当金の増減額（△は減少）	380	1,310
事業構造改善費用	－	229
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）	△424	△223
受取利息及び受取配当金	△39	△36
支払利息	117	95
減損損失	29	271
固定資産除却損	140	14
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△60
関係会社株式売却損益（△は益）	△45	△2,023
売上債権の増減額（△は増加）	△343	132
たな卸資産の増減額（△は増加）	△145	265
長期未収入金の増減額(△は増加)	△89	140
仕入債務の増減額（△は減少）	315	△17
前受金の増減額（△は減少）	△5	88
その他	220	△141
小計	832	207
利息及び配当金の受取額	39	34
利息の支払額	△119	△87
訂正報告書作成に伴う費用の支払額	△68	－
法人税等の支払額	36	△255
営業活動によるキャッシュ・フロー	720	△101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
担保預金の回収による収入	300	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	－	2,989
有形固定資産の取得による支出	△125	△173
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△8	△80
投資有価証券の売却による収入	－	178
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△36	－
子会社株式の取得による支出	△3	△142
貸付けによる支出	△247	△283
貸付金の回収による収入	65	30
会員権の売却による収入	31	－
差入保証金の差入による支出	△44	△42
差入保証金の回収による収入	112	52

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
その他	△2	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	40	2,525
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△557	△2,111
長期借入金の返済による支出	△294	△191
配当金の支払額	△0	△0
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△852	△2,303
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△15
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△92	105
現金及び現金同等物の期首残高	790	698
現金及び現金同等物の期末残高	※1　698	※1　803

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　10社（前連結会計年度　13社）

当該連結子会社は、㈱アイロム、㈱アイオロパス、㈱アイクロス、㈱アゾーニング、㈱シニアライフプラン、㈱アイロムメディック、㈱アイロムロハス、㈱アポテカ、㈱ウイング湘南、㈱シニア・ケアーの10社であります。

アイロム製薬㈱は、第３四半期連結会計期間まで連結子会社でありましたが、平成23年11月に保有する全株式を譲渡し、連結子会社ではなくなりました。なお、第３四半期連結会計期間中に株式譲渡しているため、株式譲渡時点までの損益計算書のみを連結しております。

㈱ビューティアンドヘルスリサーチは第３四半期連結会計期間まで連結子会社でありましたが、平成23年12月に保有する全株式を譲渡し、連結子会社ではなくなりました。なお、第３四半期連結会計期間中に株式譲渡しているため、株式譲渡時点までの損益計算書のみを連結しております。

㈱アイロムエーアイは第４四半期連結会計期間まで連結子会社でありましたが、平成23年３月に保有する全株式を譲渡し、連結子会社ではなくなりました。なお、第４四半期連結会計期間中に株式譲渡しているため、株式譲渡時点までの損益計算書のみを連結しております。

また、第４四半期連結会計期間において、㈱アイロムロハスの全株式を取得しました。この結果、当社の出資比率は100％となりました。

(2) 主要な非連結子会社名

HEALTHY CLINICAL RESEARCH PTY LTD

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2　持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社数　　２社

当該関連会社は㈱I&L Anti-Aging Management、㈲アイロムシステムサポートであります。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

a 商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。ただし、一部の連結子会社については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

ただし、一部の連結子会社については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

c 製品・原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２～39年
（前連結会計年度　建物及び構築物	２～47年）
機械装置及び運搬具	２～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち連結会計年度負担分を計上しております。

③　退職給付引当金

一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は連結会計年度末自己都合要支給額としております。

④　債務保証損失引当金

第三者の借入金に対する保証の履行による損失の発生に備えるため、保証の履行による損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

ＳＭＯ事業収入

ＳＭＯ事業収入は、治験症例単位ごとの業務終了に基づく検収基準により計上しております。なお、治験症例組入前の業務と治験症例組入後の業務とが区分されている契約については、治験症例単位ごとにそれぞれの業務終了に基づく検収基準によりＳＭＯ事業収入を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、５年間の均等償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

②　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

（１株当たり当期純利益に関する会計基準）

当連結会計年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来、企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後１株当たり当期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「長期未収入金」は、総資産の100分の５を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた799百万円は、「長期未収入金」529百万円、「その他」270百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」及び「預り金」は、総資産の100分の５を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,418百万円は、「前受金」525百万円、「預り金」406百万円、「その他」485百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「資産除去債務」は、総資産の100分の５を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた437百万円は、「資産除去債務」115百万円、「その他」321百万円として組み替えております。

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた1,529百万円は、「支払手数料」246百万円、「その他」1,282百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「関係会社株式売却損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた174百万円は、「関係会社株式売却損益」△45百万円、「その他」220百万円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
投資有価証券（株式）	1百万円	1百万円

※２　担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
建物及び構築物	2,086百万円	1,150百万円
土地	1,927百万円	1,053百万円
投資有価証券	3百万円	4百万円
計	4,017百万円	2,208百万円

担保付債務

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
買掛金	5百万円	3百万円
短期借入金	999百万円	235百万円
1年内返済予定の長期借入金	191百万円	－百万円

３　偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
医療法人社団上善会	538百万円	315百万円
慶田　朋子	3百万円	－百万円
計	542百万円	315百万円
債務保証損失引当金	△538百万円	△315百万円
差引額	3百万円	－百万円

４　手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
受取手形割引高	81百万円	－百万円

※５　減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

（連結損益及び包括利益計算書関係）

※１　前期損益修正益

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
過年度消費税等の修正	13百万円	－百万円
過年度売上計上額の修正	19百万円	－百万円
その他	3百万円	－百万円
計	35百万円	－百万円

※２　固定資産除却損

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
建物及び構築物	100百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他(有形固定資産)	0百万円	3百万円
その他(無形固定資産)	39百万円	1百万円
計	140百万円	14百万円

※３　減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

場所	用途	種類
東京都品川区	賃貸	建物及び構築物 土地
東京都千代田区	ＣＲＯ事業用資産	のれん

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として事業部門及び製品群を基本単位としてグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した事業部門及び製品群について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（29百万円）として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物10百万円、土地７百万円、のれん11百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として評価し、使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

場所	用途	種類
東京都品川区	賃貸資産 （本社・子会社社屋）	建物付属設備
－	その他事業用資産	長期前払費用

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として事業部門及び製品群を基本単位としてグルーピングを行っております。

建物付属設備については、本社の移転に伴い設備の処分が決定したため、長期前払費用（独占販売権）については、販売契約の見直しを行った結果、いずれも帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（271百万円）として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物78百万円、長期前払費用191百万円、その他(有形固定資産)１百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

※４　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△0百万円
組替調整額	15百万円
税効果調整前	14百万円
税効果額	△0百万円
その他有価証券評価差額金	14百万円
その他の包括利益合計	14百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	935,142	－	－	935,142

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第４回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	20

４　配当に関する事項

(1)　配当金支払額

該当事項はありません。

(2)　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	935,142	－	－	935,142

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第４回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	15

４　配当に関する事項

(1)　配当金支払額

該当事項はありません。

(2)　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
現金及び預金勘定	698百万円	803百万円
現金及び現金同等物	698百万円	803百万円

２　株式の売却により連結子会社除外となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式売却により連結除外したことに伴う、連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)及び支出(純額)との関係は次のとおりであります。

アイロム製薬株式会社(平成23年11月30日現在)

流動資産	3,284百万円
固定資産	1,803百万円
資産合計	5,088百万円
流動負債	3,604百万円
固定負債	473百万円
負債合計	4,077百万円
アイロム製薬株式会社株式の売却価額	3,312百万円
アイロム製薬株式会社の現金及び現金同等物	△315百万円
差引：アイロム製薬株式会社売却による収入	2,996百万円

株式会社ビューティアンドヘルスリサーチ(平成23年12月27日現在)

流動資産	11百万円
固定資産	1百万円
資産合計	13百万円
流動負債	21百万円
固定負債	29百万円
負債合計	50百万円
株式会社ビューティアンドヘルスリサーチ株式の売却価額	0百万円
株式会社ビューティアンドヘルスリサーチの現金及び現金同等物	△6百万円
差引：株式会社ビューティアンドヘルスリサーチ売却による支出	6百万円

株式会社アイロムエーアイ(平成24年3月28日現在)

流動資産	3百万円
固定資産	-百万円
資産合計	3百万円
流動負債	0百万円
固定負債	-百万円
負債合計	0百万円
株式会社アイロムエーアイ株式の売却価額	2百万円
株式会社アイロムエーアイの現金及び現金同等物	△3百万円
差引：株式会社アイロムエーアイ売却による支出	0百万円

（リース取引関係）

1　ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、医薬品等の販売事業における車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

（借主側）

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産その他 （工具器具備品）	95	84	11
無形固定資産その他 （ソフトウェア）	9	6	3
合計	105	90	14

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産その他 （工具器具備品）	71	71	－
無形固定資産その他 （ソフトウェア）	5	4	0
合計	76	75	0

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
１年内	13百万円	1百万円
１年超	1百万円	1百万円
合計	15百万円	2百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
支払リース料	30百万円	12百万円
減価償却費相当額	29百万円	12百万円
支払利息相当額	0百万円	0百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により資金調達を実施しております。

一時的な余資については、短期的な預金等、安全性の高い金融資産による運用に限定しております。

デリバティブについては金利変動リスク回避を目的としており、投機的取引は実施しておりません。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との事業推進目的にて取得した株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、医療機関・医師を対象とした開業資金等目的の長期貸付を過年度において実施していたため、その未回収部分につき、貸付先信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、各事業会社の業種ごとの商慣習による差異はあるものの、そのほとんどが一年内の支払期日であります。前受金は、営業上の取引による前受であり、将来売上として見込まれるものであります。預り金は、そのほとんどが一年内の支払期日であります。借入金は設備投資及び運転資金調達目的によるもので、ファイナンス・リース取引にかかわるリース債務は、主に設備投資目的によるものです。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

営業債権に関するリスクについては、各事業会社毎の与信管理ルールに従い、期日及び残高等を管理しております。

営業活動以外から発生する金融商品については、原則として当社財務部門を中心として、グループ全体を対象とした一括管理を実施しております。

投資有価証券である株式については、金融商品管理規程に従った取得及び管理が実施されており、特に事業推進目的で取得した株式については、発行会社の事業状況、経営成績等の調査を、定期のみならず随時にも実施して状況の把握に努めております。

貸付金に関しては、貸付金規程に基づいて与信審査等を実施しております。

借入金等の流動性リスクについては、適時にグループ全体の資金繰計画を作成・更新することにより手元流動性の維持確保に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理についてはデリバティブ運用規程に基づいて実施することとなっております。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）現金及び預金	698	698	－
（２）受取手形及び売掛金	2,753	2,753	－
（３）短期貸付金	857	857	－
（４）長期貸付金	5,623		
貸倒引当金(※)	△5,614		
	9	9	△0
（５）差入保証金	915	793	△122
資産計	5,233	5,111	△122
（６）支払手形及び買掛金	1,726	1,726	－
（７）短期借入金	5,268	5,268	－
負債計	6,995	6,995	－

（※）　長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1)　現金及び預金、(2)　受取手形及び売掛金、並びに(3)　短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(4)　長期貸付金、並びに(5)　差入保証金

これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(6)　支払手形及び買掛金、並びに(7)　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）現金及び預金	803	803	－
（２）売掛金	591	591	－
（３）投資有価証券	4	4	－
（４）長期貸付金	4,327		
貸倒引当金(※)	△4,298		
	29	28	△0
（５）長期未収入金	389		
貸倒引当金(※)	△372		
	16	16	△0
（６）差入保証金	693	687	△5
資産計	2,139	2,132	△6
（７）買掛金	504	504	－
（８）短期借入金	1,175	1,175	－
（９）前受金	574	574	－
(10) 預り金	410	410	－
負債計	2,665	2,665	－

（※） 長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 長期未収入金、並びに(6) 差入保証金

これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 前受金、並びに(10) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３）投資有価証券」には含めておりません。

（注３）　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	698	－	－	－
売掛金	2,753	－	－	－
短期貸付金	857	－	－	－
長期貸付金	6	3	－	－
合計	4,315	3	－	－

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	803	－	－	－
売掛金	591	－	－	－
長期貸付金	－	13	16	－
長期未収入金	12	4	－	－
合計	1,407	17	16	－

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3	2	1
	(2)債券			
	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	－	－	－
	③その他	－	－	－
	(3)その他	－	－	－
	小計	3	2	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	－	－	－
	(2)債券			
	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	－	－	－
	③その他	－	－	－
	(3)その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		3	2	1

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損２百万円を計上しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	4	2	2
	(2)債券			
	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	－	－	－
	③その他	－	－	－
	(3)その他	－	－	－
	小計	4	2	2
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	－	－	－
	(2)債券			
	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	－	－	－
	③その他	－	－	－
	(3)その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		4	2	2

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	203	94	34
合計	203	94	34

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

期末残高がないため該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

連結子会社の㈱アイロムロハス（一部の従業員についてのみ）は、退職金規定に基づく退職一時金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
退職給付債務	447百万円	9百万円
退職給付引当金	447百万円	9百万円

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
勤務費用	46百万円	9百万円
退職給付費用	46百万円	9百万円

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

１．費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	12百万円	3百万円

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	10百万円	8百万円

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)　ストック・オプションの内容

	平成15年３月７日 臨時株主総会特別決議		平成16年６月25日 定時株主総会特別決議	平成21年６月26日 定時株主総会特別決議
	平成15年３月14日 取締役会発行決議	平成15年６月18日 取締役会発行決議	平成16年７月14日 取締役会発行決議	平成21年８月14日 取締役会発行決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　９名 当社監査役　１名 当社従業員　40名 当社子会社㈱ウッズスタッフの取締役１名 当社子会社㈱ウッズスタッフの従業員８名 (注)２	当社取締役　１名	当社取締役　９名 当社監査役　３名 当社従業員　50名 当社子会社㈱ウッズスタッフの取締役　１名 当社子会社㈱ウッズスタッフの従業員　９名 (注)２ 当社子会社㈱アイロムメディックの従業員２名 当社取引先　８名	当社取締役　５名 当社監査役　２名 当社執行役員　３名 当社子会社の取締役　31名 当社子会社の監査役　１名 (注)２ 当社子会社の執行役員５名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)１	普通株式　721株 (注)３	普通株式　10株 (注)４	普通株式　10,000株 (注)５	普通株式　17,620株 (注)６
付与日	平成15年４月１日	平成15年６月18日	平成16年７月30日	平成21年９月１日
権利確定条件	なし	なし	なし	権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役または執行役員の地位にあること。ただし、任期満了による退任その他、当社取締役会が正当と認める事由がある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	なし	なし	なし	税制非適格対象者については対象勤務期間の定めはありません。 (但し、優遇税制を受ける場合) 平成21年９月１日から 平成23年８月31日
権利行使期間	平成17年４月１日から 平成25年３月６日	平成17年４月１日から 平成25年３月６日	平成17年７月１日から 平成26年６月24日 (但し、優遇税制を受ける場合) 平成18年６月26日から 平成26年６月24日	平成21年９月１日から 平成31年７月31日 (但し、優遇税制を受ける場合) 平成23年９月１日から 平成31年７月31日

（注）　1　株式数に換算して記載しております。

2　㈱ウッズスタッフは、平成17年12月１日付で㈱アイロムスタッフに商号変更しております。なお、平成22年９月29日に㈱アイロムスタッフの全株式をアポプラスステーション㈱に譲渡したことにより、連結子会社ではなくなりました。

3　平成15年３月14日の取締役会決議により、合計59名に721個（新株予約権の目的となる株式の数は721株）を付与しましたが、平成24年５月31日現在において、合計16名に8,850個（新株予約権の目的となる株式の数は8,850株）となっております。

4　平成15年６月18日の取締役会決議により、合計１名に10個（新株予約権の目的となる株式の数は10株）を付与しましたが、新株予約権者（１名）が権利を行使する前に新株予約権の行使条件に該当しなくなったため、新株予約権割当契約書に基づき当該新株予約権について無償で消却いたしました。よって、平成24年５月31日現在において、当該新株予約権は残存しません。

5　平成16年７月14日の取締役会決議により、合計82名に10,000個（新株予約権の目的となる株式の数は10,000株）を付与しましたが、平成24年５月31日現在において、合計27名に827個となり、新株予約権の目的となる株式の数は2,481株となっております。

6　平成21年８月14日の取締役会決議により、合計47名に17,620個（新株予約権の目的となる株式の数は17,620株）を付与しましたが、平成24年５月31日現在において、合計20名に5,600個となり、新株予約権の目的となる株式の数は5,600株となっております。

(2)　ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年３月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	提出会社			
	平成15年３月７日 臨時株主総会特別決議		平成16年６月25日 定時株主総会特別決議	平成21年６月26日 定時株主総会特別決議
決議年月日	平成15年３月14日	平成15年６月18日	平成16年７月14日	平成21年８月14日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	－	－	－	6,700
付与(株)	－	－	－	－
失効(株)	－	－	－	2,300
権利確定(株)	－	－	－	4,400
未確定残(株)	－	－	－	－
権利確定後				－
前連結会計年度末(株)	13,875	600	3,600	2,100
権利確定(株)	－	－	－	4,400
権利行使(株)	－	－	－	－
失効(株)	5,025	600	1,119	900
未行使残(株)	8,850	0	2,481	5,600

②単価情報

	提出会社			
	平成15年３月７日 臨時株主総会特別決議		平成16年６月25日 定時株主総会特別決議	平成21年６月26日 定時株主総会特別決議
権利行使価格(円)	15,054	15,054	83,334	6,000
権利行使時平均株価(円)	－	－	－	－
付与日における公正な評価単価(円)	－	－	－	2,629 （優遇税制）2,873

（税効果会計関係）

１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	22百万円	0百万円
退職給付引当金	176百万円	3百万円
減損損失	134百万円	53百万円
収益認定額	249百万円	276百万円
減価償却超過額	126百万円	100百万円
投資有価証券	590百万円	245百万円
貸倒引当金	2,480百万円	4,151百万円
税務上の繰越欠損金	1,481百万円	2,295百万円
債務保証損失引当金	219百万円	112百万円
その他	237百万円	557百万円
繰延税金資産小計	5,718百万円	7,798百万円
評価性引当金	△5,559百万円	△7,789百万円
繰延税金資産合計	159百万円	9百万円
繰延税金負債		
未収事業税	－百万円	△7百万円
建物圧縮積立金	△38百万円	－百万円
その他有価証券評価差額金	△0百万円	△0百万円
連結子会社の資産評価差額金	△171百万円	－百万円
土地	－百万円	△5百万円
有形固定資産	－百万円	△20百万円
その他	△0百万円	△55百万円
繰延税金負債合計	△211百万円	△89百万円
繰延税金資産の純額	△51百万円	△79百万円

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）
法定実効税率	40.7%
（調整）	
留保金課税	20.6%
一時差異の税効果未認識額増減	125.4%
交際費等永久損金不算入項目	10.2%
住民税均等割	16.0%
過年度法人税等	△315.5%
その他	1.8%
税効果会計適用後の法人税等負担率	△100.8%

（注）　当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

３　法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月２日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年４月１日から平成27年３月31日までのものは38.0%、平成27年４月１日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が１百万円、繰延税金負債の金額が11百万円、それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が10百万円減少し、その他有価証券評価差額金額が０百万円増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

事業分離

（子会社株式の売却）

(1) 売却の概要

①子会社及び売却先企業の名称

子会社：アイロム製薬株式会社

売却先企業：共和薬品工業株式会社

②事業の内容

医薬品等の製造販売事業

③事業分離を行った主な理由

著しい伸長が見込まれる国内ジェネリック医薬品（後発医薬品）市場において、独自に開発パイプラインを拡大してゆくには、当社グループ内での事業展開のみでは限界があると判断し、ルピン社グループ傘下でアイロム製薬㈱が中長期的な成長を図ることが最良の選択であるとの結論に至り、当社は、その保有するアイロム製薬㈱の全株式をルピン社の100％子会社である共和薬品工業㈱へ譲渡いたしました。

④株式譲渡日

平成23年11月30日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

法的形式：株式譲渡

売却価格：3,312百万円

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、当連結会計年度において、1,971百万円の関係会社株式売却益を特別利益として計上しております。

(3) 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

医薬品等の製造販売

(4) 当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

当該連結子会社のみなし売却日は平成23年11月30日としております。

売上高3,978百万円

営業利益275百万円

経常利益225百万円

（賃貸等不動産関係）

１．賃貸等不動産の概要

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用の医療施設及び商業施設を所有しております。なお、商業施設においては一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

２．賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

（単位：百万円）

			前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	2,203	2,121
		期中増減額	△82	△63
		期末残高	2,121	2,057
	期末時価		2,121	2,109
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	85	83
		期中増減額	△1	△0
		期末残高	83	83
	期末時価		85	90

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２　期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、減価償却（66百万円）、減損損失（17百万円）であります。当連結会計年度の主な減少は、減価償却（66百万円）であります。

３　時価の算定方法

前期末の時価は、主として鑑定人による鑑定評価額であります。

当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

３．賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
賃貸等不動産	賃貸収益	－	－
	賃貸費用	85	85
	差額	△85	△85
	その他(売却損益等)	△17	－
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収益	11	11
	賃貸費用	17	17
	差額	△5	△6
	その他(売却損益等)	－	－

（注）　賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（地代家賃、減価償却費、修繕費）については、賃貸費用に含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(1)　報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ＳＭＯ事業」、「メディカルサポート事業」、「医薬品等の販売事業」及び「医薬品等の製造販売事業」の４つを報告セグメントとしております。

なお、前第２四半期連結会計期間において、当該報告セグメントを単独で構成していた㈱アイロムスタッフの株式を、グループ外に譲渡したため、当連結会計年度では「人材コンサルティング事業」の記載はしておりません。

(2)　各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ＳＭＯ事業」は、臨床試験の実施に係る業務の一部を実施医療機関から受託又は代行する支援業務であります。

「メディカルサポート事業」は、クリニックモールの設置及び賃貸等やそれに付随する業務等、医業経営を全般的かつ包括的に支援する事業であります。

「医薬品等の販売事業」は、調剤薬局及びドラッグストアにおける医薬品や健康食品等の販売事業であります。

「医薬品等の製造販売事業」は、医療用医薬品の製造・販売及び受託製造を行うほか、ウォーターサプリメントの開発及び製造販売事業であります。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注２）	合計	調整額（注３，４，５）	連結財務諸表計上額（注６）
	ＳＭＯ事業	メディカルサポート事業	人材コンサルティング事業（注１）	医薬品等の販売事業	医薬品等の製造販売事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	3,807	547	64	4,110	5,355	13,885	105	13,990	－	13,990
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	18	26	1	6	57	22	79	△79	－
計	3,811	566	91	4,111	5,361	13,942	127	14,070	△79	13,990
セグメント利益又は損失（△）	1,018	△154	△5	123	90	1,072	△85	987	△647	340
セグメント資産	3,403	3,382	－	2,229	5,178	14,192	153	14,346	△1,186	13,160
その他の項目										
減価償却費	6	101	1	20	240	370	2	373	22	396
のれんの償却額	2	－	－	17	95	116	1	118	－	118
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	28	65	4	18	88	205	7	213	23	236

（注）１　「人材コンサルティング事業」は、当該報告セグメントを単独で構成していた㈱アイロムスタッフの株式を平成22年９月29日付にて、グループ外に譲渡したため、第２四半期連結会計期間までの実績となっております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＣＲＯ事業及びデザイン事業を含んでおります。また、「その他」の区分に含まれておりました㈱アツクコーポレーションの株式を平成22年７月28日付にて、グループ外に譲渡しております。

３　セグメント利益又は損失（△）の調整額△647百万円には、セグメント間取引消去△11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△635百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

４　セグメント資産の調整額△1,186百万円には、セグメント間取引消去△2,107百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産921百万円が含まれております。全社資産は、主に敷金保証金であります。

５　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23百万円は、主に本社建物附属設備の投資額であります。

６　セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注２）	合計	調整額（注３，４，５）	連結財務諸表計上額（注６）
	ＳＭＯ事業	メディカルサポート事業	医薬品等の販売事業	医薬品等の製造販売事業（注１）	計				
売上高									
外部顧客への売上高	2,642	506	3,835	3,973	10,958	59	11,018	－	11,018
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	18	0	4	37	7	45	△45	－
計	2,656	525	3,836	3,978	10,996	67	11,063	△45	11,018
セグメント利益又は損失（△）	92	△89	143	307	453	△162	291	△723	△432
セグメント資産	2,802	2,869	2,204	－	7,876	61	7,937	△1,941	5,996
その他の項目									
減価償却費	8	92	19	137	257	0	258	27	286
のれんの償却額	－	－	6	△4	1	－	1	－	1
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	56	0	7	128	192	0	192	111	304

（注）１　「医薬品等の製造販売事業」は、当該報告セグメントを単独で構成していたアイロム製薬㈱の株式を平成23年11月30日付にて、グループ外に譲渡したため、第３四半期連結会計期間までの実績となっております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＣＲＯ事業及びデザイン事業を含んでおります。また、「その他」の区分に含まれておりました㈱ビューティアンドヘルスリサーチの株式を平成23年12月27日付にて、㈱アイロムエーアイの株式を平成24年3月28日付にて、グループ外に譲渡しております。

３　セグメント利益又は損失(△)の調整額△723百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△735百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

４　セグメント資産の調整額△1,941百万円には、セグメント間取引消去△2,543百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産602百万円が含まれております。全社資産は、本社建物付属設備であります。

５　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額111百万円は、主に本社建物付属設備の投資額であります。

６　セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失(△)と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

本邦の売上高及び有形固定資産の金額が、連結損益及び包括利益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10％以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

本邦の売上高及び有形固定資産の金額が、連結損益及び包括利益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10％以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	ＳＭＯ事業	メディカルサポート事業	人材コンサルティング事業	医薬品等の販売事業	医薬品等の製造販売事業	計			
減損損失	－	17	－	－	－	17	11	－	29

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	ＳＭＯ事業	メディカルサポート事業	医薬品等の販売事業	医薬品等の製造販売事業	計			
減損損失	10	1	5	2	20	－	250	271

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	全社・消去	合計
	ＳＭＯ事業	メディカルサポート事業	人材コンサルティング事業	医薬品等の販売事業	医薬品等の製造販売事業	計			
当期償却額	2	－	－	17	95	116	1	－	118
当期末残高	－	－	－	6	△13	△6	－	－	△6

（注）　のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	ＳＭＯ事業	メディカルサポート事業	医薬品等の販売事業	医薬品等の製造販売事業	計			
当期償却額	－	－	6	△4	1	－	－	1
当期末残高	－	－	1	－	1	－	－	1

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1)　連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主（個人）及びその近親者	森　豊隆	－	－	会社顧問	（被所有）直接　50.8	－	資金の借入	100	短期借入金	－

（注）１　取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間３ヶ月、３ヶ月据置き、一括返済としている。

２　森　豊隆は「重要な子会社の役員及びその近親者」にも該当します。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

(2)　連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	2,788.94円	2,414.26円
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	241.76円	△390.22円

（注）　１　前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

３　１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	226	△364
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	226	△364
普通株式の期中平均株式数（株）	935,142	935,142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	（新株予約権の数24,475個） 新株予約権の概要は「第４提出会社の状況、１株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	（新株予約権の数15,277個） 新株予約権の概要は「第４提出会社の状況、１株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

４　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	2,674	2,273
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）		
（うち新株予約権）	(20)	(15)
（うち少数株主持分）	(46)	(－)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	2,608	2,257
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	935,142	935,142

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	5,268	1,175	2.35	－
１年以内に返済予定の長期借入金	191	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	1	1	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	3	2	－	平成27．２．６
合計	5,464	1,178	－	－

（注）１　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

２　リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
リース債務	1	0	－	－

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	115	39	50	105

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	（百万円）	3,306	6,612	9,317	11,018
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)	（百万円）	133	△258	△758	△137
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△)	（百万円）	94	△305	△852	△364
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期(当期)純損失金額(△)	（円）	100.94	△326.34	△912.11	△390.22

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額(△)	（円）	100.94	△427.27	△585.77	521.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100	157
貯蔵品	0	0
前払費用	32	9
繰延税金資産	―	0
短期貸付金	77	―
関係会社短期貸付金	919	―
1年内回収予定の長期貸付金	2,187	2
未収還付法人税等	―	161
その他	32	21
貸倒引当金	△912	―
流動資産合計	2,436	353
固定資産		
有形固定資産		
建物	109	104
減価償却累計額	△38	△12
建物（純額）	71	91
機械装置及び運搬具	2	2
減価償却累計額	△2	△2
機械装置及び運搬具（純額）	0	―
工具、器具及び備品	49	32
減価償却累計額	△30	△16
工具、器具及び備品（純額）	18	15
建設仮勘定	4	―
有形固定資産合計	94	107
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウエア	9	6
その他	0	0
無形固定資産合計	10	6
投資その他の資産		
投資有価証券	130	0
関係会社株式	3,633	1,173
長期貸付金	453	98
関係会社長期貸付金	6,582	10,243
長期前払費用	210	―
長期未収入金	200	173
破産更生債権等	48	48
敷金及び保証金	244	99

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
その他	5	5
貸倒引当金	△7,258	△8,448
投資その他の資産合計	4,250	3,394
固定資産合計	4,355	3,508
資産合計	6,792	3,861
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,028	793
1年内返済予定の長期借入金	191	―
未払金	717	824
未払費用	0	2
未払法人税等	11	1
その他	8	9
流動負債合計	2,958	1,630
固定負債		
債務保証損失引当金	394	171
繰延税金負債	―	49
資産除去債務	14	34
固定負債合計	408	255
負債合計	3,367	1,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,286	6,286
資本剰余金		
資本準備金	7,577	7,577
資本剰余金合計	7,577	7,577
利益剰余金		
利益準備金	4	4
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△10,452	△11,908
利益剰余金合計	△10,448	△11,903
株主資本合計	3,415	1,960
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11	―
評価・換算差額等合計	△11	―
新株予約権	20	15
純資産合計	3,424	1,975
負債純資産合計	6,792	3,861

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
売上高		
経営管理料	※1　624	※1　111
関係会社受取配当金	－	※1　323
その他売上	－	※1　8
売上高合計	624	442
売上総利益	624	442
販売費及び一般管理費		
役員報酬	83	100
給料手当及び賞与	156	156
賃借料	71	106
減価償却費	14	25
支払手数料	132	242
その他	202	104
販売費及び一般管理費合計	659	735
営業損失（△）	△35	△293
営業外収益		
受取利息	※1　172	※1　146
債務保証損失引当金戻入額	－	222
その他	7	6
営業外収益合計	179	375
営業外費用		
支払利息	※1　42	※1　37
為替差損	0	18
貸倒引当金繰入額	－	1,635
その他	－	27
営業外費用合計	42	1,719
経常利益又は経常損失（△）	102	△1,636
特別利益		
投資有価証券売却益	－	94
関係会社株式売却益	－	829
債務保証損失引当金戻入額	402	－
その他	51	8
特別利益合計	454	933

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
特別損失		
固定資産除却損	※2　39	※2　5
減損損失	－	※3　250
貸倒引当金繰入額	846	－
関係会社株式売却損	134	－
関係会社支援損	－	188
事業構造改善費用	－	224
その他	12	34
特別損失合計	1,032	703
税引前当期純損失（△）	△475	△1,407
法人税、住民税及び事業税	4	△0
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	△57	－
法人税等調整額	－	49
法人税等合計	△53	48
当期純損失（△）	△422	△1,455

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,286	6,286
当期末残高	6,286	6,286
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,577	7,577
当期末残高	7,577	7,577
資本剰余金合計		
当期首残高	7,577	7,577
当期末残高	7,577	7,577
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4	4
当期末残高	4	4
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△10,030	△10,452
当期変動額		
当期純損失（△）	△422	△1,455
当期変動額合計	△422	△1,455
当期末残高	△10,452	△11,908
利益剰余金合計		
当期首残高	△10,025	△10,448
当期変動額		
当期純損失（△）	△422	△1,455
当期変動額合計	△422	△1,455
当期末残高	△10,448	△11,903
株主資本合計		
当期首残高	3,838	3,415
当期変動額		
当期純損失（△）	△422	△1,455
当期変動額合計	△422	△1,455
当期末残高	3,415	1,960

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△7	△11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	11
当期変動額合計	△4	11
当期末残高	△11	－
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△7	△11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	11
当期変動額合計	△4	11
当期末残高	△11	－
新株予約権		
当期首残高	24	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△4
当期変動額合計	△4	△4
当期末残高	20	15
純資産合計		
当期首残高	3,856	3,424
当期変動額		
当期純損失（△）	△422	△1,455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8	6
当期変動額合計	△431	△1,448
当期末残高	3,424	1,975

【重要な会計方針】

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～15年
車輌運搬具	６年
工具器具備品	５～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が新リース会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

第三者の借入金に対する保証の履行による損失の発生に備えるため、保証の履行による損失見込額を計上しております。

4　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

（１株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

（損益計算書関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「旅費交通費」、「租税公課」、「株式報酬費用」及び「業務委託料」は販売費及び一般管理費の総額の100分の５以下であり重要性が低くなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「旅費交通費」６百万円、「租税公課」18百万円、「株式報酬費用」12百万円及び「業務委託料」102百万円は、「販売費及び一般管理費」の「その他」として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

１　偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 （平成23年３月31日）		当事業年度 （平成24年３月31日）	
㈱アイロムメディック	2,712百万円	㈱アイロムメディック	940百万円
アイロム製薬㈱	1,257百万円	アイロム製薬㈱	－百万円
㈱アイロムロハス	490百万円	㈱アイロムロハス	－百万円
医療法人社団上善会	394百万円	医療法人社団上善会	171百万円
計	4,854百万円	計	1,111百万円
債務保証損失引当金	△394百万円	債務保証損失引当金	△171百万円
差引額	4,459百万円	差引額	940百万円

（損益計算書関係）

※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
経営管理料	624百万円	111百万円
関係会社受取配当金	－百万円	323百万円
その他売上高	－百万円	7百万円
受取利息	171百万円	143百万円
支払利息	17百万円	20百万円

※２　固定資産除却損は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
建物	－百万円	2百万円
工具器具備品	－百万円	3百万円
ソフトウェア仮勘定	39百万円	－百万円
計	39百万円	5百万円

※３　減損損失

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

場所	用途	種類
東京都品川区	賃貸資産 （本社・子会社社屋）	建物付属設備
－	その他事業用資産	長期前払費用

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として事業部門及び製品群を基本単位としてグルーピングを行っております。

建物付属設備については、本社の移転に伴い設備の処分が決定したため、長期前払費用（独占販売権）については、販売契約の見直しを行った結果、いずれも帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（250百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物付属設備59百万円、長期前払費用191百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

１　ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

（借主側）

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産その他 （工具器具備品）	14	12	2

	当事業年度 （平成24年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産その他 （工具器具備品）	－	－	－

② 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
１年内	2百万円	－百万円
１年超	－百万円	－百万円
合計	2百万円	－百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
支払リース料	4百万円	2百万円
減価償却費相当額	4百万円	2百万円
支払利息相当額	0百万円	0百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成23年３月31日	平成24年３月31日
(1) 子会社株式	3,633	1,173
(2) 関連会社株式	0	0
計	3,633	1,173

（税効果会計関係）

１ 繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	2百万円	－百万円
投資有価証券	386百万円	67百万円
貸倒引当金	3,305百万円	3,003百万円
子会社株式	501百万円	438百万円
債務保証損失引当金否認額	160百万円	60百万円
税務上の繰越欠損金	106百万円	932百万円
その他	15百万円	254百万円
繰延税金資産小計	4,478百万円	4,758百万円
評価性引当額	△4,478百万円	△4,757百万円
繰延税金資産合計	－百万円	0百万円
繰延税金負債		
連結子会社株式譲渡益	－百万円	△38百万円
有形固定資産	－百万円	△11百万円
繰延税金負債合計	－百万円	△49百万円
繰延税金資産(負債)の純額	－百万円	△49百万円

２ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

３ 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月２日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年４月１日から平成27年３月31日までのものは38.0％、平成27年４月１日以降のものについては35.6％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が０百万円、繰延税金負債の金額が７百万円、それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が７百万円減少しております。

（企業結合等関係）

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（企業結合等関係）」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	3,640.20円	2,096.04円
１株当たり当期純損失金額（△）	△451.85円	△1,556.68円

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２　１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純損失（△）（百万円）	△422	△1,455
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純損失（△）（百万円）	△422	△1,455
普通株式の期中平均株式数（株）	935,142	935,142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	（新株予約権の数24,475個） 新株予約権の概要は「第４提出会社の状況、１株式等の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	（新株予約権の数15,277個） 新株予約権の概要は「第４提出会社の状況、１株式等の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 （平成23年３月31日）	当事業年度末 （平成24年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	3,424	1,975
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）		
（うち新株予約権）（百万円）	(20)	(15)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	3,404	1,960
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	935,142	935,142

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	TeraRecon, Inc.	70,000	0
		㈱リージャー	5,600	0
		㈱タケシバ電機	4,000	0
		㈱ぶなの森玉川温泉	600	0
		㈱インターメディカル	350	0
		㈱IMF	200	0
計			80,750	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	109	97	102	104	12	73 (59)	91
車輌運搬具	2	―	―	2	2	0	―
工具、器具及び備品	49	7	23	32	16	6	15
建設仮勘定	4	0	5	―	―	―	―
有形固定資産計	166	104	131	139	32	80 (59)	107
無形固定資産							
商標権	0	―	―	0	0	0	0
ソフトウェア	35	3	―	39	32	7	6
その他	0	―	―	0	―	―	0
無形固定資産計	36	3	―	40	33	7	6
長期前払費用	210	―	210	―	―	200 (191)	―

(注) 1　当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物　　本社ビル内装費用　　97百万円

2　当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物　　引越に伴う内装の除却　　102百万円

3　当期償却額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,170	1,636	1,357	0	8,448
債務保証損失引当金	394	―	―	222	171

(注) 1　引当金の計上額の算定方法は、重要な会計方針に記載しています。

2　債務保証損失引当金の当期減少額のその他は、債務減少に伴う戻し入れによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	－
預金	
外貨預金	83
普通預金	73
合計	157

② 関係会社株式

相手先	金額（百万円）
子会社株式	
(株)アイロム	1,064
(株)アイロムロハス	109
(株)アイロムメディック	0
(株)アゾーニング	0
小計	1,173
関連会社株式	
(株)I&L Anti-Aging Management	0
小計	0
合計	1,173

③ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
(株)アイロムメディック	8,648
(株)アイロムロハス	1,582
(株)アゾーニング	13
合計	10,243

④ 短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)アイロム	482
(株)みずほ銀行	235
(株)アイオロパス	75
合計	793

⑤　未払金

相手先	金額（百万円）
(株)アイロム	739
(同)パルマ	57
ＳＭＢＣ日興証券(株)	8
あらた監査法人	3
ＫＤＤＩ(株)	2
その他	13
合計	824

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	－
単元未満株式の買取り 　取扱場所 　株主名簿管理人 　取次所 　買取手数料	 － － － －
公告掲載方法	日本経済新聞社
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第14期）	自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日	平成23年６月30日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度（第14期）	自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日	平成23年11月17日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書及びその添付書類			平成23年６月30日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書及び確認書	事業年度（第15期第１四半期）	自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日	平成23年８月12日 関東財務局長に提出
	事業年度（第15期第２四半期）	自　平成23年７月１日 至　平成23年９月30日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出
	事業年度（第15期第３四半期）	自　平成23年10月１日 至　平成23年12月31日	平成24年２月14日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。		平成23年７月５日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。		平成23年７月５日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。		平成23年７月５日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号、第12号及び第19号（特定子会社の異動並びに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。		平成23年11月17日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。		平成23年11月18日 関東財務局長に提出

	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成23年11月18日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成24年２月29日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第17号（連結子会社の破産手続開始申立て等）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成24年６月７日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書の訂正報告書	平成24年６月７日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。	平成24年６月８日 関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月28日

株式会社アイロムホールディングス

取締役会　御中

あ ら た 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小　沢　直　靖　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　戸　田　　栄　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイロムホールディングスの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイロムホールディングス及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成23年３月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成23年６月29日付けで無限定適正意見を表明している。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイロムホールディングスの平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任
経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。
内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、株式会社アイロムホールディングスが平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月28日

株式会社アイロムホールディングス
取締役会　御中

あ ら た 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小　沢　直　靖　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　戸　田　　栄　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイロムホールディングスの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイロムホールディングスの平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項
会社の平成23年３月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成23年６月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【会社名】	株式会社アイロムホールディングス
【英訳名】	I'rom Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　森　豊隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目43番７号

（本店所在地は、平成24年７月１日付で東京都千代田区富士見二丁目14番37号に変更いたします。）

【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長森豊隆は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようというものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象となる業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね２／３に達している２事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

４　【付記事項】

該当事項はありません。

５　【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【会社名】	株式会社アイロムホールディングス
【英訳名】	I'rom Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　森　豊隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目43番７号

（本店所在地は、平成24年７月１日付で東京都千代田区富士見二丁目14番37号に変更いたします。）

【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　森豊隆は、当社の第15期(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

宝印刷株式会社印刷